

第三者評価申請

平成20年度 自己点検・評価報告書

財団法人短期大学基準協会
機関別評価結果付

札幌大学女子短期大学部

目 次

* 本学の特色等	
(1) 学校法人札幌大学および札幌大学女子短期大学部の沿革	1
(2) 札幌大学女子短期大学部の所在地、位置、周囲の状況等	2
(3) 法人理事長、学長の氏名、ALOの氏名、連絡先およびその略歴	3
(4) 設置学科、入学定員等	5
(5) 出身地別学生数	5
(6) 法人が設置する他の教育機関の現状	6
(7) 事前に知ってもらいたい事項や事情	6
I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	
1 建学の精神、教育理念	7
2 教育目的、教育目標	8
3 定期的な点検等	9
4 特記事項	10
II 教育の内容	
1 教育課程	11
2 授業内容・教育方法	19
3 教育改善への努力	20
4 特記事項	22
III 教育の実施体制	
1 教員組織	24
2 授業環境	27
3 図書館・学習資源センター等	29
4 特記事項	33
IV 教育目標の達成度と教育の効果	
1 単位認定	35
2 授業に対する学生の満足度	39
3 退学、休学、留年等の状況	40
4 資格取得の取組み	42
5 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価	44
6 特記事項	46
V 学生支援	
1 入学に関する支援	47
2 学習支援	49
3 学生生活支援体制	50
4 進路支援	54
5 多様な学生に対する支援	57
6 特記事項	57
VI 研究	
1 教員の研究活動全般	59
2 研究のための条件	60
3 特記事項	62
VII 社会的活動	
1 社会的活動への取組み	63
2 学生の社会的活動	64
3 国際交流・協力への取組み	65
4 特記事項	67
VIII 管理運営	
1 法人組織の管理運営体制	68
2 教授会等の運営体制	73
3 事務組織	80
4 人事管理	84
5 特記事項	86
IX 財務	
1 財務運営	87
2 財務体質の健全性と教育研究経費	89
3 施設設備の管理	90
4 特記事項	92
X 改革・改善	
1 自己点検・評価	93
2 自己点検・評価の教職員の関与と活用	93
3 相互評価や外部評価	94
4 第三者評価（認証評価）	94
5 特記事項	96
** 将来計画の策定	
自由記述	97

《*本学の特色等》

(1) 学校法人札幌大学および札幌大学女子短期大学部の沿革

学校法人札幌大学は、戦後北海道における立志伝中の地元経済人である岩澤靖氏の発案により昭和 42 年 1 月に設置認可された。初代理事長の岩澤氏は北海道の青年男女が高等教育を求めて北海道外へ流出することに深い憂慮の念を抱き、彼らの受け皿としての私立文系大学新設を構想した。この構想の下に経済学部と外国語学部を設置し、学校法人札幌大学は北の大地を切り開く「開拓者精神」を建学の精神とし、「生氣あふれる人間」、「知性豊かな人間」、「信頼される人間」の育成をめざすことにした。翌昭和 43 年に経営学部と女子短期大学部を設置した。平成元年には法学部を新設し、平成 9 年には女子短期大学部国文学科と文化学科の改組転換による文化学部の設置と経営学部産業情報学科を増設した。平成 18 年には法学部に自治行政学科を増設した。大学院については、平成 9 年の法学研究科開設を皮切りに全学部大学院修士課程を設置している。かくして学校法人札幌大学は、学生総数 6 千余人の学生と 160 余人の教員からなる北海道では有数の文科系総合大学となった。

女子短期大学部は昭和 43 年、英文科と国文学科で発足し、今年で創立 40 周年を迎える。昭和 57 年には文化学科と経営学科（経営管理専攻及び秘書専攻）を増設した。増設された経営学科は女子学生が学ぶ北海道内における唯一のビジネス系学科であった。昭和 61 年からは女子短期大学部の全学科において臨時定員増を実施し、女子学生の向学心向上に積極的に応えた。4 学科からなる札幌大学女子短期大学部は 900 余人の女子学生を擁する北海道を代表する有力短期大学となった。

女子短期大学部は、平成初頭に最盛期を迎えたのであったが、18 歳人口の減少と女子学生の四大指向によって短大離れが加速するものと想定し、平成 9 年には、国文学科と文化学科の改組転換による文化学部の新設を行った。文化学部新設に伴い、女子短期大学部国文学科及び文化学科を募集停止した。

女子短期大学部は英文学科と経営学科の 2 学科体制となり、両学科は大幅なカリキュラム変更を行い、新短期大学作りに努力しつつ、さらなる改組発展にむけた取り組みを強化した。しかし近年の 18 歳人口の急激な減少とともに女子短期大学部の改組転換が急激に困難になり、4 年制学部への改組転換は中断することになった。18 歳人口の減少と女子学生の短大離れがより加速化する中で英文学科は入学定員を減少させ、また経営学科秘書専攻の不振が顕著になった。平成 18 年には、秘書専攻を募集停止した。経営学科では、秘書専攻の募集停止にともない大幅なカリキュラムの見直しを行いビジネスへの意欲喚起型導入教育とビジネス系資格取得に特化したカリキュラム改編を行い、英文・経営学科では実学を重視したカリキュラムのもと、学科到達目標の設定により中期的な女子短期大学部の存続発展に努力することになった。現在、女子短期大学部は英文学科と経営学科の 2 学科体制（入学定員 120 人、収容定員 240 人）の小規模校となっている。

沿革年表

昭和 41 年 9 月	文部省に対し認可申請
昭和 42 年	札幌大学開設
昭和 43 年	経営学部開設
	女子短期大学部英文科・国文科設置
昭和 57 年	女子短期大学部文化学科、経営学科経営管理専攻・秘書専攻開設
昭和 61 年	女子短期大学部全学科において臨時定員増
平成元年	法学部法学科開設
平成 5 年	外国語専攻科（英語専攻）開設
平成 9 年	文化学部日本語・日本文化学科、比較文化学科開設
	経営学部産業情報学科開設
	大学院法学研究科修士課程開設
平成 11 年	大学院経営学研究科修士課程開設
	女子短期大学部文化学科廃止
平成 12 年	大学院外国語学研究科修士課程開設
	女子短期大学部国文学科廃止
平成 13 年	大学院経済学研究科修士課程、文化学研究科修士課程開設
平成 18 年	法学部自治行政学科開設、経営学部産業情報学科を経営学部ビジネスコミュニケーション学科へ名称変更
	女子短期大学部経営学科秘書専攻学生募集停止に伴う経営学科経営管理専攻の経営学科への再編
平成 19 年	文化学部文化学科開設
	女子短期大学部経営学科経営管理専攻・秘書専攻廃止

（２）札幌大学女子短期大学部の所在地、位置、周囲の状況等

札幌大学女子短期大学部は北海道札幌市豊平区西岡 3 条 7 丁目に所在し、経済学部をはじめとする 4 年制学部と同一キャンパスに設置されている。キャンパス内には 68 万冊の蔵書を誇る東京以北の私立大学では最大の図書館が全学生、全教職員の利用に供されている。本学校法人の所在する札幌市は、石狩平野の南西部に位置し北は石狩湾、南は支笏洞爺国立公園に連なる山地に接し、西に手稲山地と東に北海道最長の石狩川に囲まれた広大な面積を有している。札幌市中心部からは市のシンボル藻岩山・円山が遠望でき中心部にありながら木々が植栽された長大な大通公園は市民の憩いの場としてだけでなく冬は雪まつり、夏は YOSAKOI ソーラン祭りなど内外の観光客をひきつけている。また札幌発祥の地である豊平川は中心部にそって北流しているが、そこには毎年鮭が回流するという諸外国にも類例のない自然環境がよく守られた近代的な大都市である。

札幌市は北海道の人口の 3 分の 1 が集中する人口 190 万の大都市である。札幌市は明治の開拓時代以来、開拓の司令塔として開拓使がおかれ北海道の政治行政の中心地として発展してきた。北海道の政治経済、文化の中心地であるとともに東京以北で最大の人口を擁する北東アジアの経済的、社会的及び文化的な中心地である。学校法人の所在する西岡キャンパスは札幌中心部から数キロ離れた閑静な住宅地にあり、原生林に接する緑豊かな環境にあるので地元高校生の本学に対するイメージは「明るく、広い」大学として受け止められている。

(3) 法人理事長、学長の氏名、ALO の氏名、連絡先およびその略歴

学校法人札幌大学

学校法人事務局 札幌市豊平区西岡 3 条 7 丁目 3 - 1 〒062-8520

電話番号 011-852-1181

理事長

氏 名 ほり 堀 たつ や 達 也 (72歳)

学歴 昭和33年 3月 北海道大学農学部林学科卒業
職歴 平成 7年 4月 北海道知事 (平成15年4月22日まで)
平成12年12月 財団法人北海道体育協会会長
平成15年 5月 社団法人北方領土復帰期成同盟会長
平成15年 5月 社団法人北海道森と緑の会理事長
平成16年 8月 学校法人札幌大学 理事・理事長 (現在に至る)

学長

氏 名 みや 宮 こし 腰 あき お 昭 男 (62歳)

学歴 昭和 45 年 3 月 北海道大学工学部電気工学科卒業
昭和 47 年 3 月 北海道大学大学院工学研究科電気工学専攻修士課程修了
昭和 51 年 3 月 北海道大学大学院工学研究科電気工学専攻博士課程
単位取得満期退学
昭和 59 年 3 月 工学博士 (北海道大学) の学位取得
職歴 昭和 51 年 4 月 札幌大学経営学部講師 (昭和 55 年 3 月まで)
昭和 55 年 4 月 札幌大学経営学部助教授 (昭和 60 年 3 月まで)
昭和 60 年 4 月 札幌大学経営学部教授 (現在に至る)
昭和 62 年 4 月 札幌大学電子計算機室長 (平成 3 年 3 月まで)
平成 2 年 1 月 札幌大学経営学部長 (平成 7 年 9 月まで)
平成 9 年 4 月 札幌大学入試委員長 (平成 9 年 9 月まで)
平成 9 年 4 月 札幌大学情報メディアセンター長 (平成 15 年 3 月まで)
平成 9 年 10 月 札幌大学入試部長 (平成 13 年 3 月まで)
平成 15 年 4 月 札幌大学学長、札幌大学女子短期大学部学長 (現在に至る)
平成 15 年 4 月 学校法人札幌大学理事・評議員 (現在に至る)

ALO

氏名	ま	せ	かつ	やす	
氏名	眞	瀬	勝	康	(61 歳)
学歴	昭和 44 年	3 月	早稲田大学教育学部社会科社会科学専攻卒業		
	昭和 44 年	4 月	早稲田大学大学院商学研究科修士課程入学		
	昭和 47 年	3 月	同課程を修了 (商学修士)		
	昭和 48 年	4 月	明治大学大学院経営学研究科博士課程入学		
	昭和 53 年	3 月	同課程単位取得退学		
職歴	昭和 53 年	10 月	日本鉄鋼産業労働組合連合会本部企画局 (昭和 59 年 8 月まで)		
	昭和 60 年	9 月	信州大学経済学部客員講師 (昭和 63 年 3 月まで)		
	昭和 63 年	3 月	明治大学経営学部兼任講師 (平成元年 3 月まで)		
	平成 1 年	4 月	札幌大学女子短期大学部経営学科助教授		
	平成 3 年	4 月	同教授 (現在に至る)		
	平成 8 年	11 月	札幌大学女子短期大学部部長 (平成 13 年 3 月まで)		
	平成 15 年	10 月	札幌大学女子短期大学部経営学科長 (平成 18 年 3 月まで)		
	平成 16 年	3 月	札幌大学公開講座運営委員会委員長 (平成 18 年 3 月まで)		
	平成 18 年	4 月	札幌大学女子短期大学部部長 (現在に至る)		

(4) 平成 14 年度から 20 年度までの学科・専攻ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置された全ての学科について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度 5 月 1 日時点とします。

平成 14 年度～20 年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻名		14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	備考
英文学科	入学定員	80	70	60	60	60	60	60	
	収容定員	206	150	130	120	120	120	120	
	在籍者数	177	174	161	118	98	112	88	
	充足率(%)	85.9	116	123.8	98.3	81.7	93.3	73.3	
経営学科 (経営学科 経営管理 専攻)	入学定員	70	65	60	60	【再編】 60	60	60	平成 18 年度「経営学科」に再編
	収容定員	142	135	125	120	120	120	120	
	在籍者数	145	138	115	87	115	121	127	
	充足率(%)	102.1	102.2	92	72.5	95.8	100.8	105.8	
経営学科 秘書専攻	入学定員	50	45	40	40	【募集 停止】			
	収容定員	122	95	85	80	40			
	在籍者数	121	95	59	52	23			
	充足率(%)	99.2	100	69.4	65	57.5			

(5) 平成 17 年度から 19 年度に入学した学生の出身地別人数及び割合（10 程度の区分）を下表を例に毎年度 5 月 1 日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数（平成 17 年度～平成 19 年度）

地域	17 年度		18 年度		19 年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
札幌	60	52.6	70	56.5	58	51.8
石狩	12	10.5	12	9.7	11	9.8
空知	6	5.3	2	1.6	4	3.6
後志	3	2.6	6	4.8	1	0.9
渡島	2	1.8	3	2.4	5	4.5
檜山	1	0.9	1	0.8	0	0
胆振	5	4.4	8	6.5	8	7.1
日高	0	0	1	0.8	3	6.8
上川	5	4.4	3	2.4	4	3.6
留萌	1	0.9	2	1.6	2	1.8
宗谷	1	0.9	2	1.6	1	0.9
網走	4	3.5	5	4.0	0	0
十勝	4	3.5	4	3.2	4	3.6
釧路	2	1.8	1	0.8	8	7.1
根室	2	1.8	1	0.8	0	0
道内計	108	94.7	121	97.6	109	97.3
東北	5	4.4	2	1.6	2	1.8
東北以外	1	0.9	1	0.8	1	0.9
道外計	6	5.3	3	2.4	3	2.7
総合計	114	100	124	100	112	100

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数の表をそれぞれ下表を例に平成 20 年 5 月 1 日時点で作成して下さい。

法人が設置する他の教育機関の現状

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
札幌大学	札幌市豊平区 西岡 3 条 7 丁 目 3 - 1	1,330 人	5,330 人	4,889 人
札幌大学大学院	同上	48 人	96 人	54 人

(7) 評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

なし

《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

【1 建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

学校法人札幌大学は北海道内において私立総合大学が必要であるという地元政財界からの強い要請により設置された。時あたかも北海道開拓 100 年記念の年であった。そのために建学の精神として「開拓者精神」が掲げられ、道内経済活性化に役立つ生氣あふれ、知性豊かで信頼される人材の養成をめざした。北海道から世界へはばたく視野の広い人間、個性をみがき、夢の実現をめざす人間、地域を愛し、社会貢献の意欲に富んだ人間、環境に配慮し、未来に責任をもつ人間の養成が本学の教育方針である。札幌大学の一翼を担う女子短期大学部は、以上の建学の精神と教育目標に沿って女子短大生に職業的専門教育を施すとともに女性の社会的自立をめざし、今日に至っている。

建学の精神：生氣あふれる開拓者精神

教育目標：生氣あふれる人間の育成
知性豊かな人間の育成
信頼される人間の育成

教育方針：北海道から世界へはばたく、視野の広い人間を育てる
個性をみがき、夢の実現を目指す人間を育てる
幅広い教養をもち、人生を豊かにできる人間を育てる
地域を愛し、社会貢献の意欲に富んだ人間を育てる
環境に配慮し、未来に責任をもつ人間を育てる

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

毎年の「大学案内」（添付資料Ⅴ－1）の中で建学の精神・教育理念を掲げ、学生募集を行っている。入学式・卒業式において学長が学生・保護者に建学の精神・教育理念を告示する挨拶をしている。入学後においても女子短期大学部の新入生ガイダンスにおいて女子短期大学部長は建学の精神を喚起する挨拶をしている。さらに「学生生活のてびき」（添付資料Ⅰ－1）の中で建学の精神・教育理念を記述し、学生の建学の精神理解向上に努めている。中央棟正面玄関には建学の精神が刻字され、学内の複数箇所に建学の精神を刻字したプレートが設置され、学生・教職員のみならず来訪者へも周知されている。

【2教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻（専攻科を含む。以下「学科等」という。）を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げていると思います。（例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

〈英文学科〉

「英文学科の教育理念」

情報化、国際化する現代社会の中で、グローバルな視点からものを見、考えることの出来るような国際感覚を身に付けた教養豊かな自立した女性の育成を目的とする。

「英文学科の教育目標」

- ① 国際社会において広くコミュニケーション手段として使われている英語を習得する。
- ② 英語を手段に異文化と触れることで、差別や偏見のない人間として、異なる価値観、文化、歴史の中で生きる人々との相互理解と共存をめざす。
- ③ 日本に生まれ、生きる者として自らの文化を理解し、それを説明できる言語感覚を身に付け、過去、現在、未来を理解する歴史感覚を育てる。
- ④ 現代社会のあらゆる分野で使われ、今日の知的生産技術に不可欠なコンピュータ技術に習熟する。

〈経営学科〉

「経営学科の教育理念」

企業活動で求められるビジネススキルとサービスマインドの修得により職業人として積極性あふれる自立した女性の育成を目的とする。

「経営学科の教育目標」

- ① 企業活動が直面する諸問題に対して主体的に対応するのに必要な国内外ビジネスの実際と理論を学修する。
- ② 対人対応能力とプレゼンテーション技能を養成する。
- ③ ビジネス・ツールとしてのコンピュータ技能に習熟する。
- ④ 企業の経済活動を記録する会計実務に習熟する。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在どのような方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

受験生に対しては、大学案内に各学科の教育理念を掲載している。また、入学した学生に対しては、新学期に全員に配布される「学生生活のてびき」の学科等紹介の中に教育理念と教育目標を明記して周知を図ると共に、入学時の学科別ガイダンス・オリエンテーションにおいて説明を行っている。平成20年度から「札幌大学女子短期大学部学則」に各学科の教育目的（前記「教育理念」と同文）を定め、公表している。

【3 定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

学校法人札幌大学は、「生气あふれる開拓者精神」を建学の精神とし、「生气あふれる人間」「知性豊かな人間」「信頼される人間」の育成を教育目標として、昭和 42 年開学された。

その後昭和 57 年に、全学教職員参加のもとに「特色検討委員会」が設置され、翌 58 年その委員会から答申が出され、教育目標をより具体化した 5 つの「めざすべき大学像」が承認された。

平成 3 年に大学設置基準が改正され、自己点検・評価の実施が努力目標として設定されたが、本学では開学の精神と教育目標が自己点検評価の基本であり、出発点でもあるという認識にたち、前述の 5 つの「めざすべき大学像」を再検討した結果、平成 8 年に、新たに 6 つの項目を「めざすべき大学像」として掲げることが全学的に承認された。

そして平成 14 年、大学基準協会の相互評価を受けることを検討するなかで、学長から「自己点検・評価運営委員会」に、札幌大学の理念、教育目標の見直しが諮問された。これを受けて、同委員会は全学の教職員を対象としたアンケート調査を実施し、このアンケート調査の結果を最大限尊重しながら、中間答申を行った。この答申に基づき、理念および教育目標はこれを変更せず堅持すること、6 つの「めざすべき大学像」を 7 つに改めることが最終的に了承された。

さらに平成 19 年度の第四次基本計画策定(平成 21 年度から始まり平成 26 年度を終期とする 6 ヶ年の基本計画)に際しては、札幌大学基本計画委員会を中心に点検が行われ、「めざすべき大学像」は 5 つの「教育方針」へと改正され、了承された。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているか記述して下さい。

札幌大学基本計画委員会は学校法人と教学の共同組織であり、理事会もその長期計画策定に関与している。女子短期大学部は基本計画委員会に参画し、その策定案を教授会において審議している。

【4 特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

なし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

英文学科教育課程

(平成 20 年度入学生適用)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	Oral English I		○		2					○	51 (4)	
	Oral English II		○		2					○	50 (4)	
	英語基礎		○		2			○			52 (3)	
	Writing I		○		2			○			50 (2)	
	時事英語 I		○		2			○			49 (3)	
	時事英語 II		○		2			○			52 (3)	
	ゼミナール I		○		1			○			51 (4)	
	ゼミナール II		○		1			○			50 (4)	
	ゼミナール III		○		1			○			52 (5)	
	ゼミナール IV		○		1			○			51 (5)	
	Oral English III		○			2				○	52 (4)	
	Ad Oral English		○			2				○	19 (1)	
	Writing II		○			2				○	4 (1)	
	時事英語 III		○			2		○			19 (3)	
	Internet English	○				2		○			30 (1)	
	Film & Video Studies	○				2		○			26 (1)	
	英米文学講読	○				4		○				H20～
	基礎英文法演習		○			2				○	38 (1)	
	Pronunciation	○				2		○				H20～
	British Studies	○				4		○			25 (1)	
	American Studies	○				4				○	25 (1)	
	Japanese Art	○				2				○	6 (1)	
	Japanese Culture	○				2				○	21 (1)	
	海外事情	○				2		○			31 (1)	
	日本語文章論	○				4		○			27 (1)	
	日本文学概論	○				4		○			12 (1)	
	観光英語演習 I		○			2				○	42 (2)	
	観光英語演習 II		○			2				○	19 (1)	
	Travel English		○			2		○			36 (1)	
	観光学入門	○				2		○				H20～
	国際観光研究 I	○				2		○				H20～
	国際観光研究 II	○				2		○				H20～
	通訳基礎演習		○			2		○			21 (1)	
	オーラルガイド研究	○				2		○			22 (1)	
	検定英語演習 I		○			2		○			34 (1)	
	検定英語演習 II		○			2		○			21 (1)	
	検定英語演習 III		○			2		○			11 (1)	
	日本語教授法	○				2				○	12 (1)	
	サービス接遇演習 I		○			1				○		H20～
	サービス接遇演習 II		○			1				○		H20～
	ビジネス実務演習		○			1				○		H20～
	観光サービス人材論	○				2		○				H20～
	エアラインサービス論	○				2		○			40 (1)	

※備考欄の「H20～」は平成 20 年度より開講した科目です。

経営学科教育課程

(平成 18～19 年度入学生適用)

科目 の 種 別	授業 科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の 履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門 科目	エリアビジネス研究	○			4			○			60 (7)	H19年度休講
	ゼミナールⅠ		○		1			○			60 (5)	
	ゼミナールⅡ		○		1			○			60 (5)	
	ゼミナールⅢ		○		1			○			69 (7)	
	ゼミナールⅣ		○		1			○			69 (7)	
	経営学概論	○				4		○			63 (1)	
	会社入門	○				2		○			61 (1)	
	マーケティング概論	○				2		○			61 (1)	
	国際関係論	○				2		○			24 (1)	
	経営英語Ⅰ	○				2		○			36 (1)	
	ビジネス英会話	○				2				○	0 (1)	
	マーケティング戦略	○				2		○			63 (1)	
	経営管理論	○				2		○			25 (1)	
	国際経営論	○				2		○			42 (1)	
	現代企業管理論	○				2		○			27 (1)	
	戦後経営史	○				2		○			25 (1)	
	ビジネス関連法規	○				2				○	50 (1)	
	経営英語Ⅱ	○				2		○			26 (1)	
	ビジネス英語	○				2				○	2 (1)	H20～
	NPO研究	○				2		○				
	海外経営事情	○				2		○			24 (1)	
	秘書・ビジネスワーク入門	○				2		○			63 (1)	
	秘書・ビジネス実務総論	○				6		○			25 (1)	
	秘書・ビジネス実務総論	○				6		○			32 (1)	
	秘書実務演習		○			2		○			17 (1)	
	秘書実務演習		○			2		○			3 (1)	
	生活と情報入門	○				2		○			60 (1)	
	パソコンスキルⅠ	○				2		○				H20～
	パソコンスキルⅡ	○				2		○				
	経営情報処理論	○				6		○			31 (1)	H20～
	経営情報処理論	○				6		○			18 (1)	
	情報機器利用プレゼンテーション演習		○			2		○		○	14 (1)	H20～
	情報機器利用プレゼンテーション演習		○			2		○		○	8 (1)	
	会計学入門	○				2		○			61 (1)	H20～
	簿記Ⅰ	○				6		○			11 (1)	
	簿記Ⅰ	○				6		○			46 (1)	
	簿記演習		○			2		○			6 (1)	
	簿記演習		○			2		○			0 (1)	

※備考欄の「H20～」は平成20年度より開講した科目です。

経営学科教育課程

(平成 20 年度入学生適用)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	エリアビジネス研究	○			4			○			60 (7)	
	ゼミナールⅠ		○		1			○			60 (5)	
	ゼミナールⅡ		○		1			○			60 (5)	
	ゼミナールⅢ		○		1			○			69 (7)	
	ゼミナールⅣ		○		1			○			69 (7)	
	会社入門	○				2		○			61 (1)	
	経営学概論	○				2		○			63 (1)	
	マーチャングデザイン	○				2		○				H20～
	流通・販売総論	○				2		○				H20～
	販売実務	○				2		○				H20～
	マーケティング	○				2		○				H20～
	ストアオペレーション	○				2				○		H20～
	経営英語Ⅰ	○				2		○			36 (1)	
	ビジネス英会話	○				2				○	0 (1)	H19 年度休講
	ビジネス関連法規	○				2				○	50 (1)	
	ビジネス英語	○				2				○	2 (1)	
	NPO研究	○				2		○				H20～
	国際関係論	○				2		○			24 (1)	
	経営管理論	○				2		○			25 (1)	
	戦後経営史	○				2		○			25 (1)	
	国際経営論	○				2		○			42 (1)	
	現代企業管理論	○				2		○			27 (1)	
	経営英語Ⅱ	○				2		○			26 (1)	
	海外経営事情	○				2		○			24 (1)	
	秘書・ビジネスワーク入門	○				2		○			63 (1)	
	秘書・ビジネス実務総論	○				6		○			25 (1)	春学期
	秘書・ビジネス実務総論	○				6		○			32 (1)	秋学期
	秘書実務演習					2		○			17 (1)	春学期
	秘書実務演習					2		○			3 (1)	秋学期
	生活と情報入門	○				2		○			60 (1)	
	パソコンスキルⅠ	○				2		○				H20～
	パソコンスキルⅡ	○				2		○				H20～
	経営情報処理論	○				6		○			31 (1)	春学期
	経営情報処理論	○				6		○			18 (1)	秋学期
	情報機器利用プレゼンテーション演習		○			2		○		○	14 (1)	春学期
	情報機器利用プレゼンテーション演習		○			2		○		○	8 (1)	秋学期
	会計学入門	○				2		○			61 (1)	
	簿記Ⅰ	○				6		○			11 (1)	春学期
	簿記Ⅰ	○				6		○			46 (1)	秋学期
	簿記演習		○			2		○			6 (1)	春学期
	簿記演習		○			2		○			0 (1)	秋学期

※備考欄の「H20～」は平成 20 年度より開講した科目です。

共通科目教育課程

(平成 18～19 年度入学生適用)

科目 の 種 別	授業 科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の 履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
共通 科目	情報リテラシー基礎	○			2			○			113 (40)	休講 休講
	キャリアデザイン	○			2			○			109 (2)	
	日本文化入門	○			2			○		○	109 (2)	
	文学Ⅰ	○				2		○			35 (1)	
	文学Ⅱ	○				2		○			31 (1)	
	哲学Ⅰ	○				2				○	66 (1)	
	哲学Ⅱ	○				2				○	64 (1)	
	倫理学Ⅰ	○				2				○		
	倫理学Ⅱ	○				2				○		
	心理学Ⅰ	○				2				○	31 (1)	
	心理学Ⅱ	○				2				○	35 (1)	
	経済学Ⅰ	○				2		○			74 (1)	
	経済学Ⅱ	○				2		○			53 (1)	
	法学Ⅰ	○				2				○	20 (1)	
	法学Ⅱ	○				2				○	19 (1)	
	歴史学Ⅰ	○				2		○			14 (1)	
	歴史学Ⅱ	○				2		○			12 (1)	
	自然科学概論Ⅰ	○				2		○			13 (1)	
	自然科学概論Ⅱ	○				2		○			11 (1)	
	生物学Ⅰ	○				2		○			35 (1)	
	生物学Ⅱ	○				2		○			26 (1)	
	地学Ⅰ	○				2		○			25 (1)	
	地学Ⅱ	○				2		○			19 (1)	
	北海道の自然Ⅰ	○				2		○			32 (1)	
	北海道の自然Ⅱ	○				2		○			7 (1)	
	フランス語ⅠA		○			1				○	38 (1)	
	フランス語ⅠB		○			1				○	26 (1)	
	フランス語ⅡA		○			1				○	5 (1)	
	フランス語ⅡB		○			1				○	5 (1)	
	ドイツ語ⅠA		○			1				○	7 (1)	
	ドイツ語ⅠB		○			1				○	7 (1)	
	ドイツ語ⅡA		○			1				○	3 (1)	
	ドイツ語ⅡB		○			1				○	0 (1)	
	健康論	○				2				○	5 (1)	春学期 秋学期
	身体論	○				2				○	23 (1)	
	体育実技			○		1				○	18 (27)	
	体育実技			○		1				○	22 (27)	
	情報リテラシー応用	○				2		○			92 (40)	

共通科目教育課程

(平成20年度入学生適用)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
共通科目	情報リテラシー基礎	○			2			○			113 (40)	H20～ H20～ H20～ H20～
	キャリアデザイン	○			2			○			109 (2)	
	日本文化入門	○			2			○			109 (2)	
	文学Ⅰ	○				2		○			35 (1)	
	文学Ⅱ	○				2		○			31 (1)	
	哲学Ⅰ	○				2				○	66 (1)	
	哲学Ⅱ	○				2				○	64 (1)	
	心理学Ⅰ	○				2				○	31 (1)	
	心理学Ⅱ	○				2				○	35 (1)	
	経済学Ⅰ	○				2		○			74 (1)	
	経済学Ⅱ	○				2		○			53 (1)	
	法学Ⅰ	○				2				○	20 (1)	
	法学Ⅱ	○				2				○	19 (1)	
	歴史学Ⅰ	○				2		○			14 (1)	
	歴史学Ⅱ	○				2		○			12 (1)	
	北海道観光論Ⅰ	○				2		○				
	北海道観光論Ⅱ	○				2		○				
	観光地域論Ⅰ	○				2		○				
	観光地域論Ⅱ	○				2		○				
	自然科学概論Ⅰ	○				2		○			13 (1)	
	自然科学概論Ⅱ	○				2		○			11 (1)	
	生物学Ⅰ	○				2		○			35 (1)	
	生物学Ⅱ	○				2		○			26 (1)	
	地学Ⅰ	○				2				○	25 (1)	
	地学Ⅱ	○				2				○	19 (1)	
	北海道の自然Ⅰ	○				2		○			32 (1)	
	北海道の自然Ⅱ	○				2		○			7 (1)	
	フランス語ⅠA		○			1				○	38 (1)	
	フランス語ⅠB		○			1				○	26 (1)	
	フランス語ⅡA		○			1				○	5 (1)	
	フランス語ⅡB		○			1				○	5 (1)	
	ドイツ語ⅠA		○			1				○	7 (1)	
	ドイツ語ⅠB		○			1				○	7 (1)	
	ドイツ語ⅡA		○			1				○	3 (1)	
	ドイツ語ⅡB		○			1				○	0 (1)	
	健康論	○				2				○	5 (1)	春学期 秋学期
	身体論	○				2				○	23 (1)	
	体育実技			○		1				○	18 (27)	
	体育実技			○		1				○	22 (27)	
	情報リテラシー応用	○				2		○			92 (40)	

※備考欄の「H20～」は平成20年度より開講した科目です。

司書の所要資格を得させるための特別の授業科目

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
司書の所要資格を得させるための特別の授業科目	生涯学習概論	○				2				○	38 (1)	
	図書館概論	○				2		○			29 (1)	
	図書館経営論	○				2		○			40 (1)	
	図書館サービス論	○				2		○			34 (1)	
	情報サービス概説	○				2		○			34 (1)	
	レファレンスサービス演習		○			1		○			35 (1)	
	情報検索演習		○			1		○			23 (1)	
	図書館資料論	○				2		○			43 (1)	
	専門資料論	○				2		○			38 (1)	
	資料組織概説Ⅰ (目録法)	○				2		○			39 (1)	
	資料組織概説Ⅱ (分類法)	○				2		○			44 (1)	
	資料組織演習Ⅰ (目録法)		○			1		○			43 (1)	
	資料組織演習Ⅱ (分類法)		○			1		○			51 (1)	
	児童サービス論	○				2		○			39 (1)	
	図書及び図書館史	○				1		○			26 (1)	
	資料特論	○				1		○			26 (1)	
	図書館特論			○		1		○			3 (1)	

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

札幌大学女子短期大学部では、理論と実践を両立し、自立した女性の育成を目標としたカリキュラムを特徴としている。

教養教育（共通科目）では「情報リテラシー基礎」「キャリアデザイン」「日本文化入門」を必修とし、選択科目には人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目、外国語、保健体育、情報の科目を設置し、カリキュラムを充実させている。

英文学科の専門教育では演習科目を多く配置し、レベル分けされた少人数クラスでのきめ細かい指導を行い、進学および就職に役立つ資格取得を支援している。内容としては英語コミュニケーションに関する科目とゼミナールを必修とし、選択科目においては「文学と語学」「歴史と文化」「実務と資格」の3分野から選ぶことができる。

経営学科の専門教育では必修科目の「エリアビジネス研究」を特色科目とし、地元企業の経営者の方々を講師に迎えるなどの講義に加えて、学外研修で企業活動の現場を実際に体験することによってビジネスへの関心を確実に育てることを目標としている。選択科目においては、「マネジメント分野」、「ビジネス実務・セクレタリー分野」、「ビジネス情報分野」、「簿記・会計分野」の4分野から選ぶことができる。

このように両学科ともに学生の興味関心に合わせて選択し、主体的な学びができるようにカリキュラムを編成している。教員は必修と選択の主力科目に専任教員を配置し、選択科目の一部においては専門知識を持つ兼任教員が担当している。

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

特別課程で取得することの可能な資格は司書である。そのための科目履修方法は、必修科目として14科目（資格取得可能な単位数は24単位）、また選択科目は3科目のうち2科目を選択することになっている（資格取得可能な単位数は2単位）。合計26単位以上の単位取得によって卒業時に修了証書が交付される。平成18年度の履修者数は9人、平成19年度の履修者数は3人である。なお生涯学習論、図書館経営論、図書館サービス論、情報サービス論（各2単位）合計8単位は自学科の専門教育科目の選択科目として卒業必要単位に算入することが出来る。司書の資格取得に関心ある学生にとっては大きな魅力になっている。

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等どのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

学生が選択科目を適切に判断して選択できるように学科別にガイダンスを開き、指導している。特に新生には2回のガイダンスを行い、アドバイザー（ゼミナール担当）の教員が、履修指導と学生の作成した時間割のチェックを行っている。時間割は編成方針があり、教養教育科目（共通科目）と専門科目の必修が重ならないように配慮している。時間割は教授会の審議に基づき決定している。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示してください。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

卒業必要単位数は62単位以上としている。そのうち、教養教育（共通科目）の必修科目6単位、選択科目10単位を含めて16単位以上を取得する。英文学科の専門教育では必修科目16単位、選択科目24単位を含めて計40単位以上、経営学科の専門教育では必修科目8単位、選択科目32単位を含め、計40単位以上を取得する必要がある。

卒業要件の学生への周知については学科別ガイダンスで説明し、学期ごとに配布される成績表に単位取得状況と残りの必要単位を明記している。また、アドバイザーの教員も学期ごとに単位取得状況を確認し、学生に履修指導をしている。学生納付金の納付については必要な時期に学生の身元保証人（保護者）宛に春学期・秋学期分の学費納入案内を送付している。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下「学科長」という。）が記述して下さい。

〈英文学科〉

教育課程の見直しについては、英文学科会議や女子短期大学部新構想検討委員会の会議などで活発に議論されている。主要開設科目に大きな変更は行っていないが、札幌大学が全学的に取り組んだセメスター制の導入に合わせ、通年開講をなくした半期完結型の教育課程に改善し、平成 17 年度から実施している。平成 18 年度には、「観光英語検定」や「ボランティア通訳検定」などの検定対策と航空・旅行関係への就職対策を柱とした見直しを行った。平成 20 年度には観光分野関連科目を充実させるなど、時代の要請に応え、学生にとって魅力的な教育課程を編成するよう絶えず見直しを行っている。

〈経営学科〉

経営学科は、平成 18 年度の秘書専攻の募集停止にともなう学科再編により大幅なカリキュラム改革を行った。初年次の導入教育として必修科目「エリアビジネス研究」を配置し、地域企業の体験学習により経営学科各教科への動機付けを行っている。さらに経営管理専攻と秘書専攻に別れていた教育課程表を統合・再編し、各教科を「マネジメント分野」、「ビジネス実務・セクレタリー分野」、「ビジネス情報分野」、「簿記・会計分野」の 4 分野に分け、分野に対応した資格取得教育を実践することにした。なお英文学科と同様、経営学科でもセメスター制の導入に合わせ、通年開講をなくした半期完結型の教育課程に改善し、平成 17 年度から実施している。

【2 授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。

シラバス作成は統一した方針に沿って行っている。シラバスでは授業の目標、方法、内容を明示し、教員による計画的な教育の実施と厳正で客観的な評価に努めている。項目は「授業概要」「授業計画」「成績評価」「テキスト」「特記事項」を設けている。「授業計画」においては原則として毎回の授業の内容を示し、「成績評価」においては評価項目と評価割合を明記している。シラバスは Web 上の総合学生支援システム「アイトス」に掲載され、学生がパソコンを利用して学内外で確認できるほか、冊子での配布も行っている。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等どのように把握し受け止めているか記述して下さい。

〈英文学科〉

英語科目の多くで習熟度別クラス編成を実施しているため、学生の履修態度や意欲は良好である。2007 年度春学期 GPA 集計表のデータでは、GPA が 2.5 以上(最低 0 点、最高 4 点)の学生が英文学科所属学生 104 人中 46 人(44.2%)と好結果が示された。

〈経営学科〉

経営学科は、専門科目を 4 分野に分類し、コース制少人数授業を実施している。4 分野とは、「マネジメント分野」(経営学の基礎を理解)、「ビジネス実務・セクレタリー分野」(ビジネスマナーの基本を学修)、「ビジネス情報分野」(情報機器の利用を学修)、

「簿記・会計分野」（取引の知識と技術を学修）である。特徴は、少人数授業であり、かつ各分野ともに資格取得を目的に展開されているので、学生の履修態度や意欲は良好である。2007 年度春学期 GPA 集計表のデータでは、GPA2.5 以上の学生が経営学科所属学生 129 人中 62 人（48.1%）と好結果が示された。

〈英文学科・経営学科共通〉

英文・経営の両学科に該当するデータであるが、2005 年度秋学期「学生による授業評価アンケート報告書」では、授業に対する熱心度に関して、「とても熱心に」あるいは「まあ熱心に」と回答した割合が 81.1%であり、授業満足度に関しても、「よかった」あるいは「まあよかった」と回答した割合が 88.8%にのぼっている。

【3 教育改善への努力について】

（1）学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合はその事由等を記述して下さい。

学生による授業評価として本学では平成 13 年度から学生に対するアンケートを実施している。平成 16 年度からセメスター制度を採用しているので、春・秋の学期末に紙媒体を用いて授業時間内にアンケートを行っていた。平成 19 年度春からはコンピュータによる授業評価アンケートに変更した。

アンケートは全部で 6 つの設問からなっている。最後に自由記述の回答を求めている。アンケート結果は一括集計され、その結果は授業改善のための参考資料として学長と FD 推進委員長の連名にて各教員にフィードバックしている。アンケートの項目とその内容や実施方法など、毎年検討を加え、改善を進めている。

（2）短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という。）は授業改善の現状について、どのように受け止めているか記述して下さい。

教養（共通）科目の「キャリアデザイン」は、複数教員が講義を公開授業の形態で担当しているので、事実上のセミナー形式による FD 活動となっている。これにより、短期大学部教員の進路指導に関する専門知識が全体として向上するようになった。

また短大として財団法人大学コンソーシアム京都が主催する「FD フォーラム」に毎年必ず参加し、各大学の FD 展開の現状をとらえるように努力を続けている。

さらに大学に併設されている短大なので、全学的な FD 委員会に参加している。学内フォーラムが年 3 回開催されている。女子短期大学部における FD 活動についてはおおむね満足できる状態にある。今後、各教科の授業公開などを試み、より積極的な授業改善を進めていきたい。

（3）担当授業について教員間の意思疎通や協力体制、または兼任教員との意思疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているか記述して下さい。

〈英文学科〉

英文学科は学生一人ひとりの英語力を専任教員全員が把握し、個人の能力に応じた学修指導を行ったり、講義の難易度や内容を検討したりしている。学生の英語力を把握す

る手段として、1 年次春・秋学期と 2 年次春学期に各 2 回ずつ英語コミュニケーション能力判定テスト (CASEC) を実施している。CASEC は必修科目 (英語基礎と時事英語) の講義担当者が実施するが、担当教員から学科長にデータが集められ、学科長が英語検定可否などのデータと併せて英語成績一覧表を作成している。1 年次学生の成績一覧表は、CASEC 実施後の 5 月、8 月、10 月、2 月に作成し、専任教員全員に配布すると同時に、学科会議で情報交換を行っている。この英語成績一覧表を利用した情報交換は有意義であり、今後も継続していきたい。ただし、講義内容の改善に関しては各担当教員の努力に任せ、学科としての組織的取り組みが十分でない問題点もあり、今後の検討課題であると認識している。

〈経営学科〉

経営学科は学生一人ひとりの資格取得状況を専任教員全員が把握している。学科長が資格取得データを集め一覧表を作成している。

「ビジネス実務・セクレタリー分野」では、11 月にサービス接遇検定試験、2 月に秘書検定試験を、「ビジネス情報分野」では、日本情報処理検定協会主催の検定試験 (日本語ワープロ・情報処理技能 (表計算)・文書デザイン) を、「簿記・会計分野」では、2 月に全国経理教育協会主催の簿記能力検定試験、日本商工会議所主催の簿記検定試験を受験させ、合格者の把握を行っている。「マネジメント分野」でも 2008 年度から販売士の資格取得に取り組むため、3 人の専任教員と 1 人の兼任講師で講義の難易度や内容を検討している。

中でも 1 年生の春学期に開講しているエリアビジネス研究では、学生に魅力のある授業を行うため、経営学科の教員が、3 月～4 月にかけて週に 1 度内容検討調整会議を行っている。

経営学科の兼任教員数は 3 人 (5 科目：情報機器利用プレゼンテーション、ストアオペレーション、ビジネス関連法規、ビジネス英語、ビジネス英会話) のみであり、兼任教員と経営学科長との意思疎通は容易であり、履修状況の把握は万全である。

【4 特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

(1) - 1 習熟度別授業

〈英文学科〉

「英語基礎」「時事英語Ⅰ,Ⅱ」「WritingⅠ」「Oral EnglishⅠ,Ⅱ,Ⅲ」などのゼミナール以外の全て必修科目と選択科目の一部で習熟度別クラス編成を実施している。

〈経営学科〉

「ビジネス実務・セクレタリー分野」、「ビジネス情報分野」、「簿記・会計分野」では、習熟度の高い学生に対応したカリキュラムを配置している。さらに、併設される能力開発センターで開講される高度な資格を取得する短大生には単位認定制度を実施し、学生の学習意欲に対応している。

(1) - 2 海外研修制度

〈英文学科〉

英文学科所属の1、2年次生対象として、毎年約3週間の海外研修を実施している。「札幌大学学外研修補助制度」として、国外研修に対しては1泊につき2,000円の補助を与え、学生の異文化体験を積極的に支援している。

〈経営学科〉

経営学科所属の1、2年次生を対象として、隔年開講で海外研修を実施している。平成19年度は4泊5日であった。「札幌大学学外研修補助制度」として、国外研修に対しては1泊につき、2,000円の補助を与え、海外の生活文化や企業訪問などにより、国際感覚を身につけさせている。

(1) - 3 他の教育機関との単位互換制度

札幌大学と単位互換協定を結び、本学の2年次生は札幌大学の各学部が指定する専門科目を履修することができる。

(1) - 4 女子教育の伝統継承と発展への取組み

「日本文化入門」を必修科目とし開設している。学生は、茶道・いけばな・きつかけから1つを選び実技指導を受ける。日本の伝統文化に触れるとともに、女性としての品格ある振る舞いや礼儀作法を学ぶ機会として役立っている。

(1) - 5 情報教育の展開

本学の情報教育(情報リテラシー基礎・応用)の狙いは、学部・学科に関係なく全学生に同一レベルのコンピュータ・リテラシー能力をつけさせることにある。そのため、週40コマを外部委託によって配置し、情報倫理やインターネット活用法、Word・Excelの基礎を学習したり(情報リテラシー基礎)、報告書作成やデータ処理、プレゼンテーション技法を学習している(情報リテラシー応用)。「振替受講システム」を導入し、学生の

100%受講を保証している。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

《Ⅲ 教育の実施体制》

【1 教員組織について】

(1) 現在の専任教員等の人数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員等の人数

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

学科・専攻名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
英文学科	4	2	2	—	8	5	—	—	—	
経営学科	3	4	2	—	9	7	—	—	—	
(小計)	7	6	4	—	17	12	—	—	—	
〔ロ〕							3	—	—	
(合計)	7	6	4	—	17	12	3	—	—	

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

全ての専任教員が、本学の教育目標に沿った教育を施すのにふさわしい専門的知識と経験を有しているものと判断できる。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

教員の採用・任用については学長・理事会の了解の下に開始される。採用に際しては教授会内に人事委員会(委員長:女子短期大学部長、委員として教学評議会委員、英文・経営学科長、その他専門領域に応じて若干名を補充することがある)を設置し、書類審査と面接を行い、「学校法人札幌大学教員任用規則」にもとづき、採用候補者を決定している。教授会は採用候補者について審議し、決定された人事案件は学長に上申された後、理事会に推薦され、採用が承認されることになっている。教員の採用に当たっては公募を原則としている。

教員の昇任については「学校法人札幌大学教員任用規則」にもとづき、昇任対象者の研究業績について学内外の専門研究者による業績審査を経て、教授会が審議し、その結果は学長に上申された後、理事会に推薦され昇任が決定されることになっている。

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

専任教員等の年齢構成表

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

区分	年齢ごとの専任教員数 (助教以上)							助手等の 平均年齢	備考
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	平均年齢		
合計人数 (17)	0	6	4	5	2	—	51.4 歳		
割合(%)		35.3	23.5	29.4	11.8	—			

(5) 専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導、(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記 4 つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去 3 ヶ年 (平成 17 年度～19 年度) 程度の教員の担当コマ数 (担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

女子短期大学部の専任教員は、上記の 4 つの分野全てに対し積極的に取り組んでいると考える。ただし、アドバイザー制の導入、就職指導強化、検定試験対策などの学習指導強化などにより、学生指導に以前よりも多くの時間が割かれるようになり、研究時間の確保が難しい状況になりつつある。このような状況に対処するため、研究環境の改善や支援体制の一層の充実を図りたい。研究活動の推進に関しては、専任教員が 17 人という小所帯ながら、短期大学部内に組織された紀要委員会を中心に研究紀要を年 2 回恒常的に刊行し成果を示している。

各教員の平均コマ数、業務、研究業績などの概要一覧

(平成 17～19 年度)

職 名 (氏名)	基準 コマ 数	平均担 当コマ 数	主たる担当業務	備 考
教授 (眞瀬 勝康)	5	4.0	女子短期大学部長	平成19年3月まで学校 法人札幌大学理事
教授 (工藤 利彦)	5	5.7	教学評議会委員 学術情報委員会委員 共通科目センター運営 委委員会委員	
教授 (ウィリアム グリーン)	5	5.8	入試委員会委員 LL 委員会委員	
教授 (塚谷 周次)	5	4.2	公開講座運営委員会委員	
教授 (三ツ木芳夫)	5	7.1	教務委員会委員	
教授 (中村 博信)	5	5.5	FD 推進委員会委員	

教授（熊谷 直治）	5	5.0		平成18年退職
教授（高岡 尚）	5	5.0		平成18年退職
教授（高橋 伸子）	5	5.5		平成17年退職
准教授（後藤 善久）	4	5.9	英文学科長	平成18年退職 平成18年退職 平成19年退職 平成18年学部移籍
准教授（小山 茂）	4	5.9	自己点検・評価運営委員会委員	
			経営学科長	
			入試委員会委員	
			情報メディアセンター運営	
准教授（長谷部 宗吉）	4	5.7	委員会委員	
准教授（松田 潤）	4	5.0	学生委員会委員	
			就職委員会委員	
准教授（井上奈穂子）	4	7.0	国際交流委員会委員	
准教授（佐藤はるみ）	4	5.3		
准教授（能登 洋子）	4	9.5		
准教授（湯浅 恭子）	4	7.2		
准教授（米田 浩）	4	6.5		
講師（渡部あさみ）	4	6.0	教務委員会委員	
講師（堀江 育也）	4	7.3		
講師（遠藤 昌子）	4	7.8		
講師（土方 直子）	4	7.5		

（６）助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

すべての開講科目において、助手等の補助人員を必要としていない。従って、これらの人員配置は行っていない。

【2教育環境について】

(1) 校地・校舎一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校地・校舎一覧表

(平成20年5月1日現在)

区 分	収容定員	校 舎			校 地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
札幌大学女子短期大学部	240人	3,000.000㎡	1,953.000㎡	1,047.000㎡	2,400.000㎡	—	㎡
併設 札幌大学	5,330人	27,530.650㎡	15,646.990㎡	11,883.660㎡	53,300.000㎡	—	㎡
その他共用			52,961.570㎡			248,474.530㎡	
計			70,561.560㎡			248,474.530㎡	

(2) 校舎について、まず設置基準第31条の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共有している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

英文・経営の2学科で収容定員は240人となる。これにより、校舎の基準面積は、 $(1700\text{㎡} + 1300\text{㎡}) = 3,000.000\text{㎡}$ なるが、上記のとおり校舎および校地面積（大学との共用）は、十分な広さが確保されている。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。

情報処理教室など全15室に約670台のパソコンを設置し、LANについては、「札幌大学ネットワークシステムS U - n e t」を敷設し、学修、研究活動、各種事務手続き等に活用している。

使用頻度等については、授業、オープン利用により非常に高くなっている。

設備等の概要は次のとおりである。

① 情報処理教室

スクリーンやモニターに教材を映し出せる視聴覚装置を備えた第1～10情報処理教室があり、第1・2・4情報処理教室は、3つの教室を連携し、パソコンを最大150台利用可能なシステムとなっている。

② マルチメディア実習室

マルチメディア対応のマッキントッシュパソコンを約 30 台設置し、マルチメディア制作ソフトにより音楽、映像、出版、編集が可能となっている。

③ オープン利用

情報処理教室は、授業が入っていない時間や放課後などは学生が自由に使える「オープン利用」として、平日は午後 8 時まで開放している。またオープン利用専用として、2 号館 2 階に 3 つのオープン利用に約 160 台のパソコンを設置している。

④ C A L L 教室

143 台のパソコンを導入した C A L L システム教室を 3 教室設置している。

⑤ J S R (自習室)

個別ブースで区切られた 8 台のパソコンを設置し、視聴覚教材の利用等に使用されている。

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム(管理の状況、整備計画等を含む)について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

授業用機器備品については、昭和 61 年から各教室へ情報機器を設置し、A V 化を年度計画に基づき進めてきた。教室の A V 化は、ほぼ完了している。取替更新についても年次計画により更新を行っている。

また、演習室の情報機器への対応化についても並行して行っている。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休憩場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

① 校地、校舎の安全性

グラウンド、体育館等については防御ネット装着や壁面の補填、校舎内については教室、演習室などの定期的な点検を始めとし、防音工事、アスベストの完全除去作業などを行った。

② 障害者への対応

引き戸、エレベーター点字、スロープ、車椅子用昇降装置、障害者用トイレ等を設置した。

③ 運動場、体育館、学生の休憩場所等

第 1・第 2 体育館、野球場、サッカー場、陸上競技場などを設置している。学生が構内で充分寛げるよう学生談話室をリニューアルしたほか、食堂、図書館等においても休息できるようになっている。

【3 図書館・学習資源センター等（以下「図書館」という。）について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

① 図書館は昭和 56 年に竣工し、その後 6 号館建設の際に増築して、延べ面積 8,717 m²、閲覧座席総数 681 席、地上 3 階建ての大学・短大共用の施設である。各フロアの設備については館内配置図 P35 のとおりである。

1 階にはホール、ラウンジ、ロッカースペース、展示スペース、閲覧室があり、閲覧室（自習スペースとして利用）には各種辞典・事典類を配架している。

メインカウンターは 2 階にあり、利用者は資料が配架された 2 階と 3 階フロアを中心に利用している。閲覧室、書庫等の利用スペースには空調設備を完備しており、木製の広めの閲覧机を設置している。また、防災設備や安全管理用設備、防犯カメラ、資料紛失防止用 BDS 装置も設置している。

② 資料費、資料の選定及び除籍

平成 20 年度の資料費は、図書、雑誌、各種 AV 資料の購入費及び各種データベース使用料を含め、146,515 千円を計上している。

学生及び教職員からの資料の購入希望は随時受けつけており、大学図書館の資料として相応しいと専任職員が判断したものを選定し、購入している。高額資料（20 万円以上）については、大学図書館として設備すべき学術的基本資料を中心に、予算積算時に教員に推薦を依頼し、学術情報委員会において以下のように選定・予算化し、購入している。

- ・ 特別充実計画費設備資料：20 万円以上、150 万円未満
- ・ 私立大学等研究設備整備費等補助金申請資料：150 万円以上、4,000 万円未満（採択された場合に購入）

資料の除籍については、収蔵スペースの有効活用を図るとともに、常に質の高い新鮮な蔵書構成を維持するために、「札幌大学図書館資料の除籍に関する取扱要領」に則り実施している。除籍対象となるのは、毎年実施する蔵書点検により所在不明が確認されたもの、破損、汚損等により使用に耐えないと判断されたものが中心である。

③ 司書数

司書資格者数は、専任職員 10 人のうち 6 人、非専任職員については、資料受入整理業務担当 5 人のうち 5 人、閲覧業務担当 15 人（延べ人数）のうち 12 人である。

④ 情報化の進捗状況

図書館業務の情報化については、学術情報センター（現国立情報学研究所）ネットワークへの参加（平成元年度）以来、目録業務（平成元年度から）、ILL 業務（平成 4 年度から）ともに NACSIS を利用して行っている。図書館システムは、平成 14 年度に発注受入、目録管理、閲覧管理、雑誌管理、ILL、蔵書点検の各業

務についてトータルシステム化され、現在に至っている。

図書館ホームページは平成8年度に開設し、2度のリニューアルによって、コンテンツの充実、ポータル機能の改善を図っており、平成19年度からは、学生がネットワークを通じて各個人の利用状況を確認できるマイホームページのサービスを開始している。

(2) 図書館に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を下表を例に作成してください。

図書館蔵書数は表1のとおりである。

表1 蔵書数

(平成20年5月1日現在)

区 分	和 書	洋 書	学術雑誌	AV 資料	マイクロ資料
冊(種)	470,919	204,187	14,713	12,815	8,898

※図書館は大学・短大共用

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

① 参考図書・学生用図書の整備状況

学生用図書の収集は、a 新年度スタート時に全教員に対し、担当科目及びゼミに必要な文献の推薦を依頼し収集する、b 図書館専任職員による日常的な選書、c 学生からの購入希望等により行っている。

学生が普段の学習によく利用する和図書は、メインカウンターのある2階フロアの閲覧室に約70,000冊開架しており、毎年書架移動を実施してフレッシュな状態の維持に努めている。それ以外に、各種資格試験問題集と文庫を2階閲覧室に別置している。書庫には、各分野の全集・講座等のセットもの、内容が専門的な図書、版が古くなった図書を主として配架している。また、2階にはAV資料コーナーと専用の視聴室(23ブース)とキャレル(8席)を設置している。

参考図書は、最新の百科事典をはじめ、各種辞典・事典類、地図等約8,000冊を2階参考図書閲覧室に配架し、それ以外の参考図書については、書誌等の二次文献、年鑑白書も含めて、約50,000冊を3階書誌コーナー、年鑑白書コーナー、書庫に別置している。

これらの現状から、参考図書・学生用図書については十分に整備されていると思われる。

② 学生による図書館の利用状況

図書館の資料は、フロアごとに概ね以下のように配架している。

1階：洋書 洋雑誌 個人文庫 貴重書

2階：和書 和洋参考図書

3階：和雑誌 和洋参考図書 大型図書 法令判例資料 マイクロ資料

各階とも書庫への出入りは自由であり、1階の個人文庫と貴重書、3階のマイクロ資料以外は、学生の直接利用が可能になっている。

学生による図書館利用状況の過去3年間の推移は表2のとおりである。

表2 図書館利用状況の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
開館日数	351日	350日	339日
入館者数	186,542人	162,360人	140,441人
1日平均入館者	531人	464人	414人
貸出冊数	69,028冊	61,461冊	53,359冊
貸出冊数(学生)	53,369冊	45,587冊	38,148冊
学生一人あたり貸出冊数	8.8冊	7.9冊	7.0冊
AV利用件数	16,291件	15,154件	14,136件
AV利用者数	19,090人	17,681人	16,474人

入館者数が減少傾向にあるのは、学生数の減少によるため、及びネットワークを介して図書館に来なくても電子情報の利用が可能になったためと考えられる。学生への貸出冊数は、全国私大平均16,958冊(「日本の図書館―統計と名簿」2007年版による)を上回っている。

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

① 情報発信

・広報活動

図書館広報として、図書館報(年2回刊行)、図書館ニュース(年6～7回刊行)、新着速報(週刊)、図書館パンフレットを刊行しており、パンフレット以外は図書館のホームページにアップしている。また、ホームページからは、開館カレンダー、ガイダンスの実施、データベースのトライアル等のニュースを逐次利用者に発信するとともに、利用案内、各種情報探索マニュアル、図書館業務報告等の統計・報告書をコンテンツに搭載し、利用支援の充実を図っている。

・紀要の電子化

本学教員の研究成果である紀要の電子化を平成16年度から国立情報学研究所の支援により行っており、同研究所のCiNiiを通じてインターネット上に公開している。

・研究業績

本学教員の研究業績は重要な学術情報であり、図書館が収集・管理し、大学のホームページを通じて公開している。

② 他の図書館等との連携

他大学図書館との相互協力(ILL)は、主に国立情報学研究所のNACSIS-ILLシステム(平成4年度参加)を利用して行っている。平成17年度から平成19年度にかけてのILL件数の推移は表3に示すとおりで、増加を続けている。

表3 ILL 件数の推移

	発信件数			受信件数		
	資料借用	複写依頼	所蔵照会	資料貸出	複写受付	所蔵照会
平成 17 年度	564	584	7	802	2,096	20
平成 18 年度	621	1,332	9	817	2,854	17
平成 19 年度	627	1,248	12	714	2,908	30

国外の図書館との相互協力は、British Library の文献複写サービスを中心に行っている。

また、平成 11 年度に道内の私立大学図書館間でスタートした北海道地区大学図書館相互利用サービスに平成 12 年度に参加している。これは、参加大学の学生、大学院生、教職員が相互に直接利用できるもので、閲覧、複写及び貸出がサービスの主たる内容である。その後、このサービスに国立・公立大学図書館が参加し、現在は 22 大学 27 館が参加している。

③ 図書館の活動

・地域開放

昭和 63 年度から地域開放を実施しているが、平成 12 年度の学外者利用規程の改正に伴い、利用者の範囲を中学生まで引き下げてから利用者数が大幅に増え、現在に至っている。ホームページに学外者用の利用案内を載せるとともに、毎年大学祭期間中に地域開放日を設けて PR に努めている。平成 17 年度から平成 19 年度にかけての年間学外利用者数は表 4 のとおりである。（平成 19 年度から試験期間中の学外者の利用を制限している。）

表 4 年間学外利用者数

学外利用者数	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人数	4,173 人	4,165 人	3,654 人

・展示活動

図書館では、所蔵資料を使った展示活動を行っている。平成 17 年度には、学外を会場にインキュナブラやグーテンベルク聖書（復刻版）等の貴重書、郡司文庫の資料を紹介する特別展を開催した。平成 19 年度には、本学で開催された「井上ひさし作文教室」、「浅田次郎講演会」に合わせて、各講師の著作の展示を行った。また、図書館報に掲載された本学教員による自著紹介のパネル展を行った。

【4 特記事項】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

札幌大学では、2001 年度から意欲ある学生のために「能力開発センター」を設置し、通常の講義では取得できない各種資格取得をサポートしている。2007 年度の女子短期大学部受講生は 5 人であった。加えて 2007 年度から交通至便な市内中心部（札幌駅西側紀伊國屋書店 5 階）に 2 教室と 1 会議室を有する「サテライトキャンパス」を設置した。女子短期大学部では地域企業経営者による特別講義や市中心部での実習授業に利用している。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点が求められることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

館内配置図(1～3階)

非常口

1階



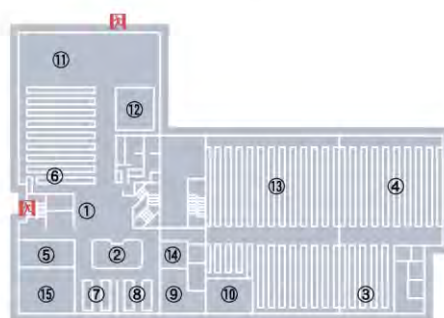
- | | |
|---------------|------------|
| 1. メイン・エントランス | 7. 館長執務室 |
| 2. ホール | 8. 事務室 |
| 3. ロッカー・スペース | 9. 書庫 |
| 4. ラウンジ | 10. 貴重書庫 |
| 5. 第1閲覧室 | 11. 貴重書閲覧室 |
| 6. 展示スペース | |

2階



- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 吹き抜け | 8. 参考図書閲覧室 |
| 2. メイン・カウンター | 9. 閲覧事務室 |
| 3. 蔵書検索コーナー | 10. 書庫 |
| 4. ブラウジング・コーナー | 11. 連絡通路 |
| 5. 第2閲覧室 | 12. AV視聴ルーム |
| 6. コピー室 | 13. 新着図書コーナー |
| 7. グループ学習室 | |

3階



- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 参考カウンター | 9. マイクロ資料閲覧室 |
| 2. 吹き抜け | 10. マイクロ資料保管庫 |
| 3. 法令・判例資料コーナー | 11. 雑誌閲覧室 |
| 4. 地図・大型図書コーナー | 12. 新聞コーナー |
| 5. 情報検索室 | 13. 書庫 |
| 6. 二次文献コーナー | 14. コピー室 |
| 7. 情報検索コーナー | 15. 教職員・大学院生
閲覧室 |
| 8. パソコン利用コーナー | |

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》

【1 単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。

なお、この表は平成 19 年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

〈英文学科〉

英文学科の単位認定の状況表

(平成 19 年度卒業生：1 年次)

授業科目名	開設 学年	授業 形態	履修 人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価					
					本試	再試等	計	AA	A	B	C	D	E
British Studies	1	講義	17	筆記試験	100%		100%	18%	29%	53%	0%	0%	0%
Japanese Art	1	講義	29	筆記試験、レポート、平常点	100%		100%	45%	41%	10%	3%	0%	0%
Oral English I	1	演習	52	試験、平常点	100%		100%	12%	37%	37%	15%	0%	0%
Oral English II	1	演習	52	試験、平常点	98%		98%	19%	17%	44%	17%	2%	0%
Travel English	1	演習	17	筆記試験、平常点	100%		100%	0%	35%	41%	24%	0%	0%
Writing I	1	演習	52	レポート、平常点	98%		98%	2%	33%	46%	17%	0%	2%
ゼミナール I	1	演習	52	レポート、平常点	100%		100%	4%	79%	12%	6%	0%	0%
ゼミナール II	1	演習	52	レポート、平常点	98%		98%	8%	60%	23%	8%	2%	0%
英語音声学	1	講義	41	筆記試験、平常点	100%		100%	15%	32%	32%	22%	0%	0%
英語基礎	1	演習	53	筆記試験、平常点	98%		98%	6%	36%	42%	15%	0%	2%
観光英語演習 I	1	演習	42	筆記試験、平常点	90%		90%	19%	40%	19%	12%	0%	10%
基礎英文法演習	1	演習	28	筆記試験、平常点	96%		96%	14%	25%	46%	11%	4%	0%
検定英語演習 I	1	演習	22	筆記試験、平常点	91%		91%	0%	41%	36%	14%	5%	5%
検定英語演習 II	1	演習	21	筆記試験、平常点	100%		100%	5%	71%	19%	5%	0%	0%
時事英語 I	1	演習	52	筆記試験、平常点	100%		100%	8%	38%	44%	10%	0%	0%
通訳基礎演習	1	演習	24	筆記試験、平常点	100%		100%	8%	63%	25%	4%	0%	0%
エアーラインサービス論	1～2	講義	30	レポート、平常点	80%		80%	0%	20%	53%	7%	20%	0%
ビジネス実務	1～2	演習	29	筆記試験、レポート、平常点	86%		86%	3%	24%	34%	24%	14%	0%
海外事情	1～2	講義	21	レポート、平常点	90%		90%	5%	43%	24%	19%	10%	0%
日本語文章論	1～2	講義	15	平常点	100%		100%	60%	0%	13%	27%	0%	0%
日本文学概論	1～2	講義	29	レポート、平常点	100%		100%	21%	21%	24%	34%	0%	0%

(平成 19 年度卒業生：2 年次)

授業科目名	開設 学年	授業 形態	履修 人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価					
					本試	再試等	計	AA	A	B	C	D	E
British Studies	1	講義	2	筆記試験	100%		100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
Oral English II	1	演習	1	スピーチ試験、平常点	100%		100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
Writing I	1	演習	1	レポート、平常点	100%		100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
ゼミナール II	1	演習	1	レポート、平常点	100%		100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
英語基礎	1	演習	1	筆記試験、平常点	100%		100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%
通訳基礎演習	1	演習	2	筆記試験、平常点	100%		100%	0%	50%	50%	0%	0%	0%
エアーラインサービス論	1～2	講義	1	レポート、平常点	100%		100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
海外事情	1～2	講義	3	レポート、平常点	100%		100%	0%	0%	67%	33%	0%	0%
日本語文章論	1～2	講義	21	平常点	90%		90%	14%	33%	29%	14%	10%	0%
日本文学概論	1～2	講義	2	レポート、平常点	100%		100%	0%	0%	50%	50%	0%	0%
Ad Oral English	2	演習	19	平常点	100%		100%	21%	21%	37%	21%	0%	0%
American Studies	2	講義	25	筆記試験	100%		100%	8%	40%	40%	12%	0%	0%
Film & Video Studies	2	講義	26	筆記試験	65%		65%	8%	12%	31%	15%	35%	0%
Internet English	2	講義	30	平常点	73%		73%	10%	17%	27%	20%	27%	0%
Japanese Culture	2	講義	21	筆記試験、レポート、平常点	100%		100%	0%	5%	95%	0%	0%	0%
Oral English III	2	演習	52	スピーチ試験、平常点	98%		98%	13%	17%	25%	42%	0%	2%
Writing II	2	演習	4	レポート、平常点	100%		100%	25%	75%	0%	0%	0%	0%
オーラルガイド研究	2	講義	22	レポート、平常点	95%		95%	5%	32%	59%	0%	0%	5%
ゼミナール III	2	演習	52	レポート、平常点	98%		98%	0%	63%	21%	13%	0%	2%
ゼミナール IV	2	演習	51	レポート、平常点	100%		100%	25%	49%	16%	10%	0%	0%
異文化間コミュニケーション論	2	講義	41	筆記試験、平常点	90%		90%	0%	44%	37%	10%	2%	7%
英米文学講読 A	2	講義	5	筆記試験、レポート、平常点	60%		60%	0%	60%	0%	0%	20%	20%
英米文学講読 B	2	講義	15	筆記試験、レポート、平常点	100%		100%	7%	47%	33%	13%	0%	0%
観光英語演習 II	2	演習	19	筆記試験、平常点	100%		100%	21%	11%	37%	32%	0%	0%
検定英語演習 III	2	演習	11	筆記試験、平常点	64%		64%	0%	55%	9%	0%	0%	36%
時事英語 II	2	演習	52	筆記試験、平常点	98%		98%	13%	17%	52%	15%	0%	2%
時事英語 III	2	演習	19	筆記試験、平常点	89%		89%	21%	53%	11%	5%	0%	11%
日本語教授法	2	講義	12	筆記試験、レポート、平常点	92%		92%	0%	25%	58%	8%	0%	8%

経営学科の単位認定の状況表

(平成 19 年度卒業生 : 1 年次)

授業科目名	開設 学年	授業 形態	履 修 人	再試 人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価					
						本試	再試等	計	AA	A	B	C	D	E
エリアビジネス研究	1	講義	72		平常点	100%		100%	11%	64%	22%	3%	0%	0%
ゼミナールⅠ	1	演習	70		レポート、平常点	100%		100%	6%	64%	20%	10%	0%	0%
ゼミナールⅡ	1	演習	70		筆記試験、レポート、平常点	100%		100%	16%	39%	30%	16%	0%	0%
ビジネス英会話	1	講義	20		レポート、平常点	100%		100%	5%	25%	35%	35%	0%	0%
マーケティング概論	1	講義	60		筆記試験、レポート、平常点	97%		97%	30%	25%	33%	8%	0%	3%
会計学入門	1	講義	70		筆記試験、平常点	99%		99%	7%	31%	43%	17%	0%	1%
会社入門	1	講義	59		筆記試験、平常点	86%		86%	15%	17%	10%	44%	10%	3%
経営英語Ⅰ	1	講義	49	1	平常点	96%	2%	98%	27%	20%	31%	20%	0%	2%
経営学概論	1	講義	68	15	筆記試験、レポート、平常点	78%	15%	93%	15%	12%	25%	41%	0%	7%
国際関係論	1	講義	5		筆記試験、レポート	100%		100%	20%	80%	0%	0%	0%	0%
生活と情報入門	1	講義	70	1	筆記試験、レポート、平常点	99%	1%	100%	11%	26%	53%	10%	0%	0%
秘書・ビジネスワーク入門	1	講義	68	12	筆記試験、レポート、平常点	82%	7%	90%	3%	24%	47%	16%	0%	10%
海外経営事情	1～2	講義	22		レポート、平常点	95%		95%	0%	50%	32%	14%	5%	0%
経営情報処理論	1～2	講義	27		筆記試験、平常点	100%		100%	37%	37%	11%	15%	0%	0%
秘書・ビジネス実務総論	1～2	講義	23		筆記試験、レポート、平常点	96%		96%	22%	22%	48%	4%	0%	4%
簿記Ⅰ	1～2	講義	20	1	筆記試験、平常点	95%	5%	100%	25%	20%	15%	40%	0%	0%

(平成 19 年度卒業生 : 2 年次)

授業科目名	開設 学年	授業 形態	履 修 人	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価					
					本試	再試等	計	AA	A	B	C	D	E
マーケティング概論	1	講義	2	筆記試験、レポート、平常点	50%		50%	0%	0%	0%	50%	0%	50%
ビジネス英会話	1	講義	0	レポート、平常点	0%		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
会計学入門	1	講義	1	筆記試験、平常点	100%		100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
会社入門	1	講義	2	筆記試験、平常点	100%		100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%
経営英語Ⅰ	1	講義	3	平常点	33%		33%	0%	0%	33%	0%	0%	67%
経営学概論	1	講義	4	筆記試験、レポート、平常点	100%		100%	0%	0%	25%	75%	0%	0%
国際関係論	1	講義	1	筆記試験、レポート	0%		0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
秘書・ビジネスワーク入門	1	講義	3	筆記試験、レポート、平常点	100%		100%	0%	33%	33%	33%	0%	0%
海外経営事情	1～2	講義	12	レポート、平常点	67%		67%	0%	17%	25%	25%	33%	0%
経営情報処理論	1～2	講義	39	筆記試験、平常点	100%		100%	21%	49%	26%	5%	0%	0%
秘書・ビジネス実務総論	1～2	講義	35	筆記試験、レポート、平常点	100%		100%	9%	26%	46%	20%	0%	0%
簿記Ⅰ	1～2	講義	29	筆記試験、平常点	93%		93%	21%	17%	31%	24%	3%	3%
ゼミナールⅢ	2	講義	69	平常点	100%		100%	14%	61%	22%	3%	0%	0%
ゼミナールⅣ	2	講義	69	平常点	100%		100%	29%	54%	14%	3%	0%	0%
ビジネス英語	2	講義	2	平常点	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
ビジネス関連法規	2	講義	50	筆記試験、平常点	100%		100%	10%	28%	38%	24%	0%	0%
マーケティング戦略	2	講義	63	筆記試験、レポート、平常点	100%		100%	13%	35%	38%	14%	0%	0%
経営英語Ⅱ	2	講義	26	平常点	100%		100%	19%	19%	35%	27%	0%	0%
経営管理論	2	講義	25	筆記試験、レポート、平常点	96%		96%	24%	12%	32%	28%	4%	0%
現代企業管理論	2	講義	27	筆記試験、レポート、平常点	89%		89%	15%	22%	22%	30%	11%	0%
国際経営論	2	講義	42	筆記試験	86%		86%	12%	17%	14%	43%	12%	2%
情報機器利用プレゼンテーション演習	2	講義	22	レポート、平常点	91%		91%	27%	45%	14%	5%	0%	9%
戦後経営史	2	講義	25	筆記試験、レポート、平常点	80%		80%	24%	8%	16%	32%	12%	8%
秘書実務演習	2	講義	20	筆記試験、レポート、平常点	90%		90%	10%	35%	30%	15%	10%	0%
簿記演習	2	講義	6	筆記試験	100%		100%	33%	50%	17%	0%	0%	0%

英文・経営学科の共通科目の単位認定の状況表

(平成 19 年度卒業生：1 年次)

授業科目名	開設 学年	授業 形態	履修 人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価					
					本試	再試等	計	AA	A	B	C	D	E
キャリアデザイン	1	講義	122	レポート、平常点	100%		100%	0%	76%	16%	7%	0%	0%
ドイツ語ⅠA	1	講義	8	筆記試験、平常点	88%		88%	0%	13%	38%	38%	0%	13%
ドイツ語ⅠB	1	講義	6	筆記試験、平常点	100%		100%	50%	33%	17%	0%	0%	0%
フランス語ⅠA	1	講義	22	筆記試験、平常点	86%		86%	14%	14%	27%	32%	0%	14%
フランス語ⅠB	1	講義	11	筆記試験、平常点	82%		82%	0%	27%	9%	45%	0%	18%
情報リテラシー基礎	1	演習	121	レポート	98%		98%	20%	30%	33%	16%	2%	0%
情報リテラシー応用	1	演習	86	レポート	84%		84%	21%	31%	26%	6%	15%	1%
日本文化入門	1	講義	122	レポート、平常点	99%		99%	30%	30%	32%	7%	1%	0%
経済学Ⅰ	1～2	講義	3	筆記試験、レポート、平常点	100%		100%	67%	33%	0%	0%	0%	0%
経済学Ⅱ	1～2	講義	4	筆記試験、レポート、平常点	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
健康論	1～2	講義	16	筆記試験、レポート	63%		63%	0%	0%	38%	25%	19%	19%
自然科学概論Ⅱ	1～2	講義	4	筆記試験	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
心理学Ⅰ	1～2	講義	116	筆記試験、平常点	93%		93%	28%	26%	25%	14%	4%	3%
心理学Ⅱ	1～2	講義	29	筆記試験、平常点	100%		100%	38%	34%	10%	17%	0%	0%
身体論	1～2	講義	1	筆記試験、レポート	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
生物学Ⅰ	1～2	講義	2	筆記試験	50%		50%	0%	0%	0%	50%	50%	0%
生物学Ⅱ	1～2	講義	6	筆記試験	100%		100%	0%	33%	67%	0%	0%	0%
体育実技	1～2	実技	25	平常点	92%		92%	20%	12%	40%	20%	8%	0%
地学Ⅰ	1～2	講義	8	筆記試験、レポート、平常点	88%		88%	0%	63%	25%	0%	0%	13%
地学Ⅱ	1～2	講義	4	筆記試験、レポート、平常点	100%		100%	0%	75%	25%	0%	0%	0%
哲学Ⅰ	1～2	講義	1	筆記試験、平常点	0%		0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%
哲学Ⅱ	1～2	講義	1	筆記試験、平常点	0%		0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
文学Ⅰ	1～2	講義	27	レポート、平常点	96%		96%	70%	11%	15%	0%	4%	0%
文学Ⅱ	1～2	講義	34	レポート、平常点	91%		91%	50%	21%	15%	6%	9%	0%
法学Ⅰ	1～2	講義	43	筆記試験、平常点	88%		88%	9%	9%	26%	44%	9%	2%
法学Ⅱ	1～2	講義	1	筆記試験、レポート	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
北海道の自然Ⅰ	1～2	講義	8	レポート、平常点	100%		100%	25%	50%	0%	25%	0%	0%
北海道の自然Ⅱ	1～2	講義	50	レポート、平常点	86%		86%	8%	14%	26%	38%	14%	0%
倫理学Ⅱ	1～2	講義	10	筆記試験、平常点	100%		100%	10%	60%	30%	0%	0%	0%
歴史学Ⅱ	1～2	講義	1	筆記試験、平常点	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%

(平成 19 年度卒業生：2 年次)

授業科目名	開設 学年	授業 形態	履修 人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価					
					本試	再試等	計	AA	A	B	C	D	E
フランス語ⅠB	1	講義	1	筆記試験、平常点	100%		100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
情報リテラシー基礎	1	演習	2	レポート	100%		100%	0%	0%	50%	50%	0%	0%
情報リテラシー応用	1	演習	3	レポート	100%		100%	0%	0%	33%	67%	0%	0%
経済学Ⅰ	1～2	講義	27	筆記試験、レポート、平常点	63%		63%	4%	11%	11%	37%	19%	19%
経済学Ⅱ	1～2	講義	14	筆記試験、レポート、平常点	57%		57%	7%	14%	14%	21%	0%	43%
健康論	1～2	講義	2	筆記試験、レポート	100%		100%	0%	50%	50%	0%	0%	0%
自然科学概論Ⅰ	1～2	講義	9	筆記試験	78%		78%	0%	22%	11%	44%	22%	0%
自然科学概論Ⅱ	1～2	講義	10	筆記試験	60%		60%	0%	30%	20%	10%	40%	0%
心理学Ⅱ	1～2	講義	12	筆記試験、平常点	92%		92%	8%	17%	58%	8%	0%	8%
身体論	1～2	講義	9	筆記試験、レポート	89%		89%	44%	0%	22%	22%	11%	0%
生物学Ⅰ	1～2	講義	33	筆記試験	76%		76%	3%	15%	30%	27%	18%	6%
生物学Ⅱ	1～2	講義	23	筆記試験	96%		96%	9%	22%	48%	17%	0%	4%
体育実技	1～2	実技	14	平常点	71%		71%	0%	14%	36%	21%	14%	14%
地学Ⅰ	1～2	講義	2	筆記試験、レポート、平常点	50%		50%	0%	50%	0%	0%	0%	50%
地学Ⅱ	1～2	講義	10	筆記試験、レポート、平常点	30%		30%	0%	20%	0%	10%	0%	70%
哲学Ⅰ	1～2	講義	32	筆記試験、平常点	94%		94%	31%	44%	19%	0%	0%	6%
哲学Ⅱ	1～2	講義	41	筆記試験、平常点	95%		95%	32%	49%	15%	0%	0%	5%
文学Ⅰ	1～2	講義	26	レポート、平常点	88%		88%	8%	4%	35%	42%	8%	4%
文学Ⅱ	1～2	講義	24	レポート、平常点	92%		92%	42%	21%	17%	13%	0%	8%
法学Ⅰ	1～2	講義	1	筆記試験、平常点	0%		0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%
法学Ⅱ	1～2	講義	3	筆記試験、レポート	33%		33%	0%	0%	0%	33%	67%	0%
北海道の自然Ⅰ	1～2	講義	14	レポート、平常点	57%		57%	0%	0%	29%	29%	43%	0%
北海道の自然Ⅱ	1～2	講義	7	レポート、平常点	100%		100%	0%	43%	29%	29%	0%	0%
歴史学Ⅰ	1～2	講義	12	筆記試験、平常点	67%		67%	8%	25%	17%	17%	33%	0%
歴史学Ⅱ	1～2	講義	11	筆記試験、平常点	55%		55%	36%	9%	9%	0%	9%	36%
ドイツ語ⅡA	2	講義	3	筆記試験、平常点	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
フランス語ⅡA	2	講義	5	筆記試験、平常点	100%		100%	0%	60%	40%	0%	0%	0%
フランス語ⅡB	2	講義	5	筆記試験、平常点	100%		100%	0%	80%	20%	0%	0%	0%

司書課程の単位認定の状況表

(平成 19 年度卒業生：1 年次)

授業科目名	開設 学年	授業 形態	履修 人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価					
					本試	再試等	計	AA	A	B	C	D	E
レファレンスサービス演習	1～2	演習	3	レポート、平常点	100%		100%	0%	67%	33%	0%	0%	0%
資料組織概説Ⅰ(目録法)	1～2	講義	1	レポート、平常点	100%		100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
資料組織概説Ⅱ(分類法)	1～2	講義	2	レポート、平常点	100%		100%	0%	50%	50%	0%	0%	0%
資料特論	1～2	講義	2	レポート、平常点	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
児童サービス論	1～2	講義	4	レポート、平常点	75%		75%	0%	50%	25%	0%	25%	0%
情報サービス概説	1～2	講義	8	平常点	100%		100%	0%	25%	50%	25%	0%	0%
情報検索演習	1～2	講義	1	平常点	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
図書館サービス論	1～2	講義	4	レポート、平常点	100%		100%	0%	50%	50%	0%	0%	0%
図書館概論	1～2	講義	1	レポート、平常点	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
図書館経営論	1～2	講義	6	レポート、平常点	100%		100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%
図書館資料論	1～2	講義	3	レポート、平常点	100%		100%	0%	67%	33%	0%	0%	0%
図書及び図書館史	1～2	講義	2	レポート、平常点	100%		100%	0%	50%	50%	0%	0%	0%
生涯学習概論	1～2	講義	4	筆記試験、平常点	100%		100%	0%	50%	50%	0%	0%	0%
専門資料論	1～2	講義	4	レポート、平常点	75%		75%	0%	50%	25%	0%	25%	0%

(平成 19 年度卒業生：2 年次)

授業科目名	開設 学年	授業 形態	履修 人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価					
					本試	再試等	計	AA	A	B	C	D	E
資料組織演習Ⅰ(目録法)	1～2	演習	3	平常点	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
資料組織演習Ⅱ(分類法)	1～2	演習	3	筆記試験、平常点	100%		100%	0%	0%	67%	33%	0%	0%
資料組織概説Ⅰ(目録法)	1～2	講義	3	レポート、平常点	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
資料組織概説Ⅱ(分類法)	1～2	講義	1	レポート、平常点	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
資料特論	1～2	講義	1	レポート、平常点	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
情報検索演習	1～2	演習	2	平常点	100%		100%	0%	50%	50%	0%	0%	0%
図書館サービス論	1～2	講義	2	レポート、平常点	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
図書館概論	1～2	講義	2	レポート、平常点	100%		100%	0%	50%	50%	0%	0%	0%
図書及び図書館史	1～2	講義	1	レポート、平常点	100%		100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
生涯学習概論	1～2	講義	2	筆記試験、平常点	100%		100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

〈英文学科〉

平成 19 年度卒業生が 1 年次に履修した状況が、「英文学科の単位認定の状況表」の upper 段に示されている。単位取得状況がどの科目も高い比率となっていることは、卒業に必要な単位数に出来るだけ早く近づけようと学業に注力している結果であり、満足すべき数字である。2 年次の単位認定の状況を分析すると、単位取得状況の比率は高水準であるが、1 年次の状況よりも若干低くなっている。2 年次開講科目は当然のことながら内容がより難しくなり、試験などで合格点に至らないこと(D 評価)や、卒業要件を満たす目途がたち途中で履修を放棄したこと(E 評価)などが原因であると推測されるので、特別問題になるとは考えていない。

単位認定の方法については、成績評価の方法等をシラバスに明記することに取り組み、複数の評価観点により細かく成績を算出することを推奨している。その結果、厳格な評価が適切に行われていることが、各科目において AA から E まで評価比率が分散していることから判断できる。

〈経営学科〉

経営学科専門科目の単位認定状況表(平成 19 年度卒業生：1 年次)では、全体的にバランスの取れた単位認定となっている。履修人員についても、ほとんどの科目で 20 人以上の

受講者数を確保している。国際関係論の受講者数が低い原因として、セメスター制度導入による上限単位の制限（半期 20 単位）と時間割の関係など受講しにくい展開となっていることが考えられる。また最終の評価欄の不合格者（D と E）についても妥当な評価であると認識している。

経営学科専門科目の単位認定状況表（平成 19 年度卒業生：2 年次）では、取得単位数の関係から設置科目を受講する学生数が全体的に少なくなっている。単位認定も科目によるバラつきが顕著となっている。また最終の評価欄の不合格者（特に E）は非常に多くなっている。これは 2 年次生の特徴でもあるが、自己都合による科目の受講放棄である（本学では受講放棄制度を採用しているが、手続きを済ませない学生も存在している）。

今後は 2 年次生についても各科目で均等に履修できるよう工夫したカリキュラムを作成すること、ならびに履修放棄を起こさせないような工夫も検討する必要がある。

（3）学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

単位認定方法や単位取得の状況はおおむね妥当な範囲である。平成 17 年秋学期に導入したアイトス（総合学生支援システム）により全学生の履修状況、出欠管理や成績管理が電子化されたので学生の修学状況が容易に把握できるようになった。電子的に集計された成績を基に学生の成績が GPA として瞬時に計算されるようになり、きめ細かな修学指導と成績管理ができるようになった。このようなシステムを設置している女子短期大学は現在のところごく少数であると考えられ、先進的な成績管理システムを構築したものと評価している。

【2 授業に対する学生の満足度について】

（1）各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

「学生の満足度」の調査は、平成 13 年度から「学生による授業評価アンケート」として毎年学年末に実施していたが、平成 16 年度からセメスター制度の導入により春と秋の学期末に紙媒体によってアンケートを行うこととなった。さらに平成 19 年度春学期からは紙媒体を取りやめ、Web を利用した授業評価アンケートに切り替え今日に至っている。

紙媒体調査から Web を利用した電子調査へ切り替えたのは、集計作業時間の短縮化と調査結果への迅速な対応のためである。

（2）担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

〈英文学科〉

2005 年度秋学期「学生による授業評価アンケート報告書」では、授業満足度に関して「よかった」あるいは「まあよかった」と回答した割合が 88.8%であった。学生の満足度が高いことは、担当教員が普段から学生の満足度に十分配慮している結果だと考える。

学生の不満を学科として実際にどのように処理してきたかを記述したい。本学科は札幌大学全体の方針に沿って、全ての学生に対し、半期ごとに最低1回のアドバイザー面談を実施している。この面談の中で、あるいは、教員と学生との日常の会話の中で、講義の感想を聞くように心がけている。講義に対する不満を訴える学生がいた場合には、該当する講義の「学生による授業評価アンケート」結果を参考にしながら、英文学科長が担当教員と面談し早急の改善を口頭で促している。講義を参観して講義内容のアドバイスを行ったケースもある。これによって、学生の不満を早期に解消できていると判断している。

改善が必要な問題としては、各講義の「学生による授業アンケート」の個別結果は、基本的には担当教員にフィードバックされ、前述したように、学生の不満を耳にした時のみ、学科長がそれを閲覧していることである。学生が遠慮して不満を口にしない場合には、対応が遅れることが懸念される。アンケート結果をさらに有効活用する仕組みを今後検討したい。

〈経営学科〉

月に数回行う学科会議において、各教員から授業の状況を聞くとともに、自分の担当する授業で、教員に対する学生の意見を聞いている。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。
おおむね満足すべき状況にある。

【3 退学、休学、留年等の状況について】

(1) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

各学科の退学者等一覧

(平成20年3月31日現在)

学科	区分	17年度入学	18年度入学	19年度入学	備考
英文学科	入学者数	42	55	52	
	うち退学者数	4	2	2	
	うち休学者数	1	2	2	
	休学者のうち復学者数	0	1	0	
	うち留年者数	0	0	-	
	卒業生数	37	51	-	
経営学科	入学者数		71	60	
	うち退学者数		2	0	
	うち休学者数		0	0	
	休学者のうち復学者数		0	0	
	うち留年者数		1	0	
	卒業生数		68	-	
経営学科経営管理専攻	入学者数	45			平成18年度募集停止
	うち退学者数	1			平成18年度未廃止
	うち休学者数	0			
	休学者のうち復学者数	0			
	うち留年者数	0			
	卒業生数	44			
経営学科秘書専攻	入学者数	27			平成18年度募集停止
	うち退学者数	7			平成18年度未廃止
	うち休学者数	0			
	休学者のうち復学者数	0			
	うち留年者数	0			
	卒業生数	20			

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

〈英文学科〉

退学理由

17 年度入学	18 年度入学	19 年度入学
○一身上の理由 2 人	○一身上の理由 1 人	○一身上の理由 1 人
○家庭の事情 1 人	○進路変更 海外留学 1 人	○進路変更 他短大進学 1 人 専門学校進学 1 人
○学費滞納による除籍 2 人	就職 1 人	

特定の退学理由はないが、退学者はそれぞれ個別の事情によって退学を選択していると理解している。ただし、就学意欲が低下し結果的に「一身上の理由」として退学したのが、平成 17 年度の 2 人のうち 1 人と 18 年度の 1 人で、英文学科にあっては、特に英語学習に対するやる気を無くすと退学に至る可能性が高くなることから、以前からの大きな問題である。近年見られるようになった新たな状況として、女子短期大学部進学以前から不登校などの精神的な問題を抱えた学生が若干名入学するようになったことである。症状の重い学生は、女子短期大学部入学後も不登校が改善されず、平成 19 年度は、1 人が退学し、1 人が休学している。

欠席が多いなど、退学、休学及び留年の可能性が察知される学生に対しては、ゼミナールの担当者でありアドバイザーでもある教員が、個別面談を実施し問題の解決や学習意欲喚起に努めている。

〈経営学科〉

退学理由

平成 17 年度入学	平成 18 年度入学	平成 19 年度入学
経営管理専攻 ○進路変更 就職 1 人 秘書専攻 ○一身上の理由 5 人 ○進路変更 就職 1 人 ○学費滞納による除籍 1 人	○一身上の理由 1 人 ○進路変更 就職 1 人	0 人

経営学科は平成 17 年度まで学科内に経営管理専攻（定員 60 人）と秘書専攻（定員 40 人）を置いていた。平成 18 年度から専攻を廃止し、定員 60 人とした。平成 18 年度入学生を平成 20 年 3 月に卒業させたばかりであるが、71 人の学生に対し、退学者は 2 人（3%）である。退学理由は学費支払い困難者、進路変更者である。

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

〈英文学科〉

留年に関しては、過去2年間(平成17年度入学者および平成18年度入学者)、1人も留年者がいない。この好結果については、成績評価において、1回の定期試験の結果のみで合格・不合格を判定する方法を採らず、出席やレポートを含む平常点も重要視する英文学科の方針が教員と学生に周知徹底されていることが主な理由である。退学理由の最近の傾向として(2)で指摘したように、近年は、高校時代に何らかの精神的理由で不登校であったり、転校を経験したりしている学生の入学が若干増加傾向にあり、精神的な弱さを抱えた学生への指導が新たな課題となってきた。学生相談室との連携強化や、適切な指導のあり方を学ぶための研修への参加などに取り組みたい。

〈経営学科〉

退学は(2)で述べたとおり。休学は平成17年度入学生で1人いた(その後退学)。

留年に関しては、平成18年度の専攻廃止以降1人もいない。理由は英文学科同様であり、教員と学生の信頼関係が成立しているものと考えられる。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

全国の大学や短大において退学や留年者の増加が社会問題化するなかで女子短期大学部における少人数教育に基づくきめ細かな学生指導と地域密着型の教育により、退学者が近年、特に減少するようになったことは望ましい傾向であると考えている。

【4 資格取得の取組みについて】

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)(7ページ)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

〈英文学科〉

英文学科は、実用英語技能検定取得を奨励し、その対策として「検定英語演習Ⅰ」「検定英語演習Ⅱ」「検定英語演習Ⅲ」を開講している。また、平成18年度と19年度には、6月に実施される第1回検定(年3回実施のうち最初の検定)を受験した1,2年次生全員を対象に、検定料の半額補助を行った。平成20年度からはこれが全額補助となる。さらに、検定を受験する意欲を継続的に喚起するために検定料補助の機会を拡大し、第2回、第3回検定においても、検定を受験して合格した学生には、検定料の半額を補助する制度を設けた。

英検取得に対する積極的な取組みの成果として、平成16年度、18年度、19年度末には、財団法人日本英語検定協会より奨励賞を授与されている。

英検の他に、観光英語検定合格を目指す「観光英語演習Ⅰ」と「観光英語演習Ⅱ」を開講し、ボランティア通訳検定B級合格が可能なレベルに学生の通訳能力を養うことを目的にした「通訳基礎演習」「オーラルガイド研究」を開講し、講義での学びが検定取得に結びつくようにしている。(下表の取得割合は、受験者数に対する合格者数の割合である。)

2007 年度実用英語技能検定

	受験者数	合格者数	取得割合
準 1 級	5 人	0 人	0%
2 級	45 人	7 人	15%
準 2 級	39 人	25 人	64%

2007 年度観光英語検定

	受験者数	合格者数	取得割合
2 級	24 人	4 人	16%
3 級	25 人	16 人	64%

2007 年度ボランティア通訳検定

	受験者数	合格者数	取得割合
B 級	6 人	0 人	0%

〈経営学科〉

経営学科では、「サービス実務・セクレタリー分野」、「ビジネス情報分野」、「簿記・会計分野」により資格取得を目指すカリキュラムを構築している。分野ごとの資格取得状況を示す。

「サービス実務・セクレタリー分野」平成 18 年度入学生

	受験者数	合格者数	取得割合
ビジネス電話検定 A	3 人	3 人	100%
秘書検定 2 級	26 人	17 人	65%
秘書検定 3 級	4 人	4 人	100%
サービス接遇検定準 1 級	2 人	0 人	0%
サービス接遇検定 2 級	29 人	23 人	79%

「ビジネス情報分野」平成 18 年度入学生

	受験者数	合格者数	取得割合
文書デザイン 1 級	1 人	1 人	100%
文書デザイン 2 級	55 人	52 人	95%
表計算 1 級	1 人	1 人	100%
表計算 2 級	23 人	17 人	74%
日本語ワープロ 1 級	1 人	1 人	100%
日本語ワープロ 2 級	26 人	14 人	54%

「簿記・会計分野」平成 18 年度入学生

日本商工会議所の簿記検定 3 級を受験させているが、昨年度は 10 人受験し合格者はでなかった。

「サービス実務・セクレタリー分野」平成 19 年度入学生

	受験者数	合格者数	取得割合
秘書検定 2 級	9 人	4 人	44%
秘書検定 3 級	5 人	5 人	100%
サービス接遇検定 2 級	20 人	13 人	65%

「ビジネス情報分野」平成 19 年度入学生

	受験者数	合格者数	取得割合
文書デザイン 1 級	1 人	1 人	100%
文書デザイン 2 級	8 人	8 人	100%
表計算 1 級	1 人	1 人	100%
表計算 2 級	2 人	2 人	100%
日本語ワープロ 2 級	4 人	3 人	75%

「簿記・会計分野」平成 19 年度入学生

	受験者数	合格者数	取得割合
日本商工会議所 簿記検定 3 級	1 人	1 人	100%
全国経理学校協会 簿記能力検定	7 人	7 人	100%

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

〈英文学科〉

上述したように、本学科は英語の資格取得を重視してきたが、ビジネス社会で有為な人材を育成するためには、英語力に加えサービススキルを養うことも重要であると考え、英文学科会議や教授会での検討の結果、平成 20 年度から、「サービス接遇演習Ⅰ」「サービス接遇演習Ⅱ」を開講し、サービス接遇検定 3 級取得、さらに意欲のある学生には 2 級取得に取り組ませることにした。

〈経営学科〉

平成 20 年度から「マネジメント分野」においても、日本商工会議所の販売士検定 3 級を受験させるカリキュラムを導入した。今年の 1 年生から検定料の全額補助を実施する。試験日は平成 21 年 2 月である。

【5 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について

〈英文学科〉

本学科はある特定分野の就職に特化した教育を行っているわけではないので、専門就職と明確に定義できる就職先はない。ただし、英語能力も必要とされる職場という観点から、主要就職先目標数として、空港のグランドスタッフ 3 人、ホテル・旅行業 5 人と

いう目標数を設定している。

主要専門就職先	①グランドスタッフ	②ホテル・旅行業	割合
平成 17 年度卒業生	2 人	7 人	13%
平成 18 年度卒業生	3 人	2 人	14%
平成 19 年度卒業生	0 人	5 人	10%

上述したように、本学科は(一般的には通訳、翻訳家、英語教員などの)英語に関連した専門就職先への就職はほとんどなく、卒業生の就職先は多種多様であるために、専門就職先からの卒業生に対する評価についての情報収集は行っていない。

〈経営学科〉

経営学科では金融保険業と小売業の就職先を専門就職と位置付けている。また目標数はそれぞれ 10 人としている。平成 18 年度入学生の就職状況では、金融保険業 16 人、小売業 6 人であり、合計では目標を達成している。

専門就職先からの評価を文書で得てはしないものの、金融業からは毎年、10 人程度の学内推薦枠を取得しており、卒業生の評価は高いと思われる。

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

女子短期大学部卒業生は、札幌の中堅企業に就職している。その明朗闊達な性格から企業内人間関係の潤滑油として重宝がられているとの評価を得ている。

4 年制大学への編入学に関して、女子短期大学部卒業生は、中途脱落することなく学業を成就している。編入学生の中には、優秀な成績を挙げているものも多く、本学卒業生の評価は高い。そのため、編入学希望学生をできるだけ多く推薦してもらいたいという受け入れ大学からの要望が強い。

〈英文学科〉

女子短期大学部は年に 1 回『札幌大学「企業と大学との懇談会」』を開催している。その際に行われているアンケートの集計結果によると、コミュニケーション能力が採用の基準として最も重視されていることが示された。

英文学科は、英語コミュニケーション能力を育成する教育を行っているが、英語コミュニケーションの訓練は、日本語コミュニケーション能力の向上にも当然結びつくものである。従って、本学科の教育により、企業が求める高いコミュニケーション能力を備えた人材を輩出できていると考える。特に、空港、銀行、ホテルなどの接客が重要な業務である企業の中には、本学科の学生を定期的に採用している会社もあり、懇談会などでの意見交換も含め、良好な評価が得られていると判断している。

〈経営学科〉

本学では、学生向けの「札幌大学会社説明会」と教員向けの「企業と大学との懇談会」を毎年実施している。

「札幌大学会社説明会」は 2 月中旬の 2 日間に参加企業約 200 社を招待し、学生の就職活動の支援をしている。この時に女子短期大学部教員も参加企業との情報交換を行っ

ており、卒業生の状況などを伺っている。また、参加企業の中には、本学卒業生に会社説明を担当させるところもあり、その活躍ぶりは輝かしく感じている。

「企業と大学との懇談会」では10月に参加企業約100社を招待し、社会情勢や次年度の採用状況などについて懇談している。参加企業による卒業生の勤務状況については、良好な評価が多い。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

学生の「卒業後評価」は特に行っていないが、本学には校友会が組織されており、毎年、校友会の行事が各地で開催されている。昨年は学校法人の創立40周年の年であったが、校友会主催の40周年記念祝賀会には、女子短期大学部卒業生も多数出席した。女子短期大学部では卒業生との接触が薄いので、今後、有志教員が女子短期大学部卒業生の卒業10年後のキャリア形成状況の調査を行う予定である。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

女子短期大学部卒業生の中にはスポーツ選手として活躍している者もあり、その活躍が新聞紙上に報道された。また就職した卒業生の中には就職先において顕著な活躍をしている事例が就職情報誌に掲載された。

このように各方面で活躍している卒業生も多くいると思われるが、地域社会で地道に生活している卒業生の活躍を発掘するような努力が今後必要となるであろう。

【6 特記事項について】

(1) この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

なし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

《Ⅴ 学生支援》

【1 入学に関する支援について】

- (1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

入学志願者に配布する「大学案内」の中で、学校法人を一覧するページに建学の精神・教育目標を掲示し、女子短期大学部の学びを紹介するページに英文・経営学科の教育目的・教育目標を示している。また地下鉄駅などに掲示されている大学広報看板や大学周辺に設置された大学案内には建学の精神・教育理念が大書されている。

- (2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

「受験ガイド」と「入学試験要項(願書)」に入学試験に関する必要事項を記載し、入学志願者に配布している。また、大学のホームページにも入試に関するさまざまな情報を載せている。

- (3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

運営事業オフィス広報担当と運営事業オフィス入試担当部署(外部に対しては入学センターとしている)において、業務を分担して行っている。

入学センター職員でほぼ対応しているが、一部教員も対応している。

- ① 電話での質問⇒入学センター職員
- ② 相談会場での質問⇒入学センター職員、教員
- ③ オープンキャンパス開催時における質問⇒入学センター職員、教員
- ④ Eメール、各情報誌を經由しての質問⇒入学センター

- (4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

(ア) 一般入学試験A日程について

- ① 出願期間：1月10日～1月30日までを設定
- ② 試験日：英文学科2月6日・経営学科2月5日
- ③ 試験科目：英文学科 2科目（英語必修）
経営学科 2科目
- ④ 配点：100点×2科目（200点満点）
- ⑤ 合否判定：採点終了後、女子短期大学部の教授会において合否判定。入試委員会において確認を行い、合格発表を行う。

(イ) 一般入学試験 B 日程について

- ① 出願期間：2 月 16 日～3 月 3 日までを設定
- ② 試験日：英文学科 3 月 7 日・経営学科 3 月 7 日
- ③ 試験科目：英文学科 1 科目（英語）
経営学科 1 科目
- ④ 配点：100 点×1 科目（100 点満点）
- ⑤ 合否判定：採点終了後、女子短期大学部教授会において合否判定。入試委員会において確認を行い、合格発表を行う。

(ロ) 推薦入学試験(指定校制・公募制)

- ① 出願期間：11 月 1 日～11 月 13 日までを設定
- ② 試験日：英文学科・経営学科とも 11 月 25 日
- ③ 選考方法：書類審査、面接
- ④ 合否判定：女子短期大学部教授会において合否判定。入試委員会において確認を行い、合格発表を行う。

(エ) 自己 P R 特別入学試験 A 日程・B 日程

- ① 出願期間：A 日程は 10 月 19 日～10 月 31 日までを設定
B 日程は 2 月 16 日～3 月 3 日までを設定
- ② 試験日：A 日程は英文学科・経営学科とも 11 月 25 日
B 日程は英文学科・経営学科とも 3 月 7 日
- ③ 選考方法：書類審査(自己推薦書)、面接
- ④ 合否判定：女子短期大学部の教授会において合否判定。入試委員会において確認を行い、合格発表を行う。

高等学校においては、普通課程から商業・工業課程、また総合学科等まで多様な教育を取り入れており、文部科学省高等教育局の大学入学者選抜実施要項においても、多様な選抜方法を工夫することが望ましいとしている。本学においても、多様な選考方法を用い、それぞれの入学制度の特性を生かし、多様な生徒を幅広く受け入れている。そのために、受験生に対して制度内容を詳細によりわかり易くするように受験ガイド・大学案内・入学試験要項の作成には配慮している。

受験する際に、受験生にとって不利益がないように出願から受験、受験から合格まで遺漏のないように細心の注意をはらって対応している。

また、受験者に対して公正性を保つことが重要であるが、入試担当者が受験生に対応する場合には異なった回答をしないように細心の注意をはらっている。制度内容が変わることがあれば、その都度担当者全員でミーティングを行い共通理解のもと業務を遂行している。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述してください。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

合格通知と共に「入学手続要領」を郵送し、入学の手続と準備が円滑に行われるよう配慮している。また、フリーダイヤルを設置するなど、電話での問い合わせに対しての情報提供も随時行っている。

本学においては、11月の推薦入試の合格者に対する入学前教育として、課題を与えている。女子短期大学部は、指定図書から本を自由に選ばせ、その内容についてのレポートを提出させている。1月末を締め切りとし提出させたレポートを、各学科の専任教員が分担して添削し、コメントを加え2月末に返却している。コメントには、入学前の準備として期待すること、学習上のアドバイスや激励などを書いている。

(6) 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学式の翌日から約5日間の日程でガイダンス・オリエンテーションを行っている。入学後の学生生活で知らなければならないことについて、英文・経営両学科合同のガイダンスと学科別ガイダンスとを適切に組み合わせて、履修方法、学生生活、施設の利用方法などについて具体的に説明している。

また、定期健康診断も、学校保健法に基づき毎年4月に実施している。この諸検査を通して健康状態を把握して疾病の早期発見に努め、異常が発見されたときには本人に通知し、精密検査を行うための医療機関を紹介している。

【2 学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

新入学生および在学学生を対象に、4月初旬に春学期のオリエンテーション期間を約1週間設けている。その期間において新入生、新2年生に対しそれぞれ学科別のガイダンスを行い、学生生活の案内や履修指導を行っている。本学はセメスター制を導入しているので、1年次と2年次の秋学期も同様にオリエンテーション期間を設け、ガイダンスを行っている。在学生に対するガイダンス時には、担当アドバイザー教員が、成績表やGPAに基づきよりの確な個別履修指導を行っている。

(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

シラバス（講義要綱）と時間割表を用意している。

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

本学は多くの科目で、学生の習熟度別にクラスを分けて講義を展開している。従って、通常の講義の中で、基礎学力不足の学生に対して適切で効果的な指導がなされて

いると考える。

また、一般教養や国語の基礎学力不足を補うため、ゼミナールⅠ・ゼミナールⅡを1年次の必修とし、少人数クラスで学生一人ひとりの学力レベルに合わせて課題に取り組ませるなどの指導を行っている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。

2年間必修科目として開講されているゼミナールの担当者が、ゼミナール所属学生のアドバイザーとして責任を持って学生指導にあたることが制度化されている。また、教員はオフィス・アワーを週60分以上設け、学生による相談に常時対応している。オフィス・アワーはウェブ上の総合学生支援システム「アイトス」と学内の掲示板に掲示している。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

英文学科では英検の準1級を受験する学生には専門教員による特別指導を行っている。また、必修科目においては習熟度別にクラス分けをしており、進度の早い学生や優秀な学生に対する学習支援を行っている。経営学科では上級の資格取得を目指す学生に対して専門教員が特別指導を行っている。対象は秘書検定、サービス接遇検定、簿記検定（日本商工会議所）である。

【3 学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示してください。

学生生活を支援する教学組織としては、主として学生の福利厚生を担当する学生委員会がある。全学年にゼミナールを配置し、ゼミナール担当教員がアドバイザーとなって学生相談に対応している。事務組織には5人の事務職員からなる学生支援オフィスがあり、日常的な学生相談に応じている。また学校法人全体の学生を対象とする「なんでも相談」窓口（事務職員2人）があり、問題解決に不慣れな学生に対する特別相談にきめ細かく対応している。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

本学には、札幌大学と合同の学生組織である学生自治会があり、そのもとに外局（4団体）、スポーツを通し心身の鍛錬につとめ活動する体育連合会（31団体）と、文化、芸術を通し研究活動する文化連合会（25団体）がある。

体育連合会本部は、スポーツ系サークルを統括・運営、部活の相談等も行う機関である。毎年各クラブから体連本部役員を選出し、情報伝達や問題の共有化などにおいて能率的かつ民主的な運営がなされている。バスケットボール部が北海道リーグで春季・秋季共に3年連続で男女アベック優勝するなど、多くの部が道内では常にトップクラスにいる。

文化連合会(文連)の活動は通常サークル会館で行っており、学内行事である文連祭・大学祭に向けて各サークルとも練習等を行っている。特に、毎年6月に3日間開催される文連祭は各サークルの日頃の研究発表の場として、学内外において好評を得ている。また、学外活動においても各種大会、演奏会、発表会等で優秀な成績を収め、高い評価を受けている。

大学祭は毎年10月に大学祭実行委員会が中心となり、3日間開催されている。様々なイベントやゲームが企画され、地元住民にも開放されるなど、若者らしいエネルギーに溢れた賑わいを見せている。

平成19年度からは、課外活動支援室を設置して課外活動に関する事務を一元的に処理し、本学の課外活動を支援している。課外活動支援の主なものは、学生自治会、体育連合会、外局など課外活動に伴う各種届出・申請、課外活動指導者に関する旅費の処理、課外活動に関する広報、施設の維持管理、課外活動に伴う事故・事件等の対応などを行っている。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

講義の合間や休み時間などに学生たちのくつろぎの場とし使われている学生談話室を2か所設置している。学生談話室は以前から設置されていたが、一般学生からプロジェクトチームを公募して、18年度に1か所をリニューアルし、19年度にもう1か所のリニューアルを行った。学生プロジェクトチームは、事業計画に参加し、サークルなどがイベントや作品発表を行いやすいような空間作りを提案するなどして、施工会社と相談や交渉を行うなど重要な役割を果たした。

医務室は、医療職のスタッフが常駐し、ケガの応急手当て、体調不良時の休養や手当てなど、学生の健康に関する相談に対応している。また、毎週木曜日には、学校医の健康相談も利用することができる。

また、食堂、購買、書籍、旅行、不動産については大学生生活協同組合が運営し、組合に加入することによって一般価格より安い金額で利用することができる。平成20年12月には、このようなサービスを提供する建物を増築するとともに、施設を一か所にまとめ学生生活の利便性を向上させる予定である。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)の概要を示して下さい。

本学には女子の指定寮がある。ただし、民間の経営であり、本学が直接経営に携わってはいない。また、下宿・アパートについては、大学生生活協同組合が斡旋等を行っている。

本学への通学は、公共交通機関を利用するように指導している。なお、学生の自家用自動車通学については、学生用駐車場を確保し、有料で許可(登録)している。許可の期間は1年間とし、学内で行う交通安全講習会及び説明会への出席を義務付けている。許可者にはステッカーを交付して大学内に駐車する際には車内のフロントガラスに表示することを義務付けている。

(5) 平成 19 年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。
また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

本学学生の平成 19 年度の奨学金（日本学生支援機構、その他の奨学金）貸与状況は以下のとおりである。

奨学金種別	1 年	2 年	合計
日本学生支援機構第 1 種	7 人 (6.2%)	6 人 (4.9%)	13 人 (5.5%)
日本学生支援機構第 2 種	35 人 (31.2%)	35 人 (28.9%)	70 人 (30.0%)
その他公共機関等奨学金	1 人 (0.8%)		1 人 (0.4%)
合計	43 人 (38.3%)	41 人 (33.8%)	84 人 (36.0%)
学生数	112 人	121 人	233 人

※人数は延べ人数

※学生数は平成 19 年 5 月 1 日現在の人数

札幌大学独自の奨学金について

本学の奨学金は、以下のとおりである。

① 特別奨学金－成績優秀者奨学金

各学期の成績最上位者に対し、学期授業料相当額を給付する制度。
申込の必要は無く、当該学期の成績最上位者を自動的に選出する。

② 生活支援奨学金（給付制）

学業成績優秀であり、かつ経済的に就学が困難な者に対し、学期毎の授業料の半額を給付する制度。
学生からの申請に基づき、学業成績および家計状況を基に 2 人の学生を選出する。

③ 生活支援奨学金（貸与制）

学業成績優秀であり、かつ経済的に困窮している者、または日本学生支援機構奨学生に推薦されず、かつ経済的に困窮している者に対し貸与する制度。
貸与金額は、自宅通学生は 200,000 円（貸与は半期毎）、自宅外通学生は 300,000 円（貸与は半期毎）である。

平成 19 年度 札幌大学奨学金（新制度） 給付・貸与状況

奨学金種別	人数
特別奨学金 成績優秀者奨学金	1 人
生活支援奨学金 給付制	2 人
生活支援奨学金 貸与制	0 人

札幌大学奨学金（旧制度：平成 19 年度まで、2 年生のみ）

奨学金種別	人数
第 1 種（給付）	1 人
第 2 種（給付）	3 人
第 3 種（貸与）	2 人

（6）学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

学生の精神衛生面での支援は、学生相談室が担当している。学生相談室は学生に対してよろず相談室あるいはコミュニケーションの場として案内されている。インターカーあるいはカウンセラーとして専門職員が 2 人（教育カウンセラーと臨床心理士）、および事務職員 1 人が常勤して学生に対応している。加えて学内相談員として 7 人の教員、法律関係専門相談員として教員 1 人（弁護士資格あり）が必要に応じて学生相談に関わっている。さらに、精神科医が月に 2 回来学し、予約制で精神保健相談を行っている。平成 18 年度では来室学生数は延べ数で 2,267 人（うち短大 102 人）、実数で 135 人（うち短大 5 人）であり、過去 10 年間をみると来室者実数では増減あるものの延べ数では徐々に増加する傾向がみられる。面接回数は全体で延べ 495 件（実数 114 人）であった。またグループワーク活動が年に 9 回実施されている。

平成 20 年度から入学生に対し UPI 検査（受検は任意）を実施し、必要な学生には面接をすすめ、修学環境改善への対応に役立てている。また、クラスアドバイザー制度の全学的実施を踏まえ、個々の教員が最近の学生の精神的特徴を理解した上できめ細かな学生指導をしていく必要性から、教職員向けの学内研修会を年に 1 回実施している。

（7）学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのような保管・保護されているかを記述して下さい。

ウェブ上の総合学生支援システム「アイトス」に学生の個人情報を記録している。閲覧はアドバイザーと担当職員に限定し、情報を保護している。

【4 進路支援について】

(1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の就職状況等を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

平成17年度～平成19年度 英文学科の進路状況表

(平成20年3月31日現在)

区 分	17年度	18年度	19年度
a 卒業者数	71人	39人	51人
b 就職希望者数 b/a	41人 (58%)	27人 (69%)	38人 (74%)
c うち学校で斡旋した就職者数	36人 (88%)	24人 (89%)	32人 (84%)
c/b	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
d うち自己開拓分の就職者数	5人 (12%)	3人 (11%)	6人 (16%)
d/b	12人 (17%)	4人 (10%)	1人 (2%)
e 就職未内定者 e/b	18人 (25%)	8人 (21%)	12人 (24%)
f 進学・留学希望者数 f/a			
g その他 g/a			

平成17年度～平成19年度 経営学科の進路状況表

(平成20年3月31日現在)

区 分	17年度	18年度	19年度
a 卒業者数	58人	66人	69人
b 就職希望者数 b/a	42人 (72%)	47人 (71%)	49人 (71%)
c うち学校で斡旋した就職者数	33人 (79%)	36人 (77%)	38人 (78%)
c/b	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
d うち自己開拓分の就職者数	9人 (21%)	11人 (23%)	11人 (22%)
d/b	8人 (14%)	4人 (6%)	3人 (4%)
e 就職未内定者 e/b	8人 (14%)	15人 (23%)	17人 (25%)
f 進学・留学希望者数 f/a			
g その他 g/a			

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

就職支援の全体を統括する組織として就職委員会がある。英文・経営両学科から各 1 人の教員が就職委員に任命され、就職委員会の構成メンバーとして札幌大学の他学部と共同して就職支援に関わる活動をしている。また、女子短期大学部の職員組織としては、学生支援オフィスに女子短期大学部生の就職を担当する職員 1 人が配置されている。

さらに、教員組織と職員組織との連携を密接にするために「キャリア支援協議会」（女子短期大学部は部長、就職委員、就職担当職員の 4 人から構成される）を設置している。教員と職員との間の情報収集や情報提供などを迅速かつ的確に行い、効果的かつ効率的な支援が提供できるように配慮している。

就業意識を喚起し、就職活動に役に立つ知識と実践的なスキルを身につけることを目指し、1 年次生対象に「キャリアデザイン」（必修科目）を開講している。エントリーシート、履歴書についてはアドバイザー教員と連携を取りながら添削指導を行う。また、内定が決定した 2 年次生から数名を講義に招き、実際の活動内容を報告してもらうなど、就職活動をより具体的にイメージさせ、学生のやる気を喚起するよう努めている。

（3）就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

キャンパス内に就職支援室として「キャリアサポートセンター」を設けている。キャリアサポートセンターには 3 人の職員が配置され、訪れる学生への支援業務を担当している。また、専門的な立場から学生の相談を受ける「就職キャリアカウンセラー」1 人を定期的に配置している。

キャリアサポートセンターでは、各企業からの求人票、就職関係資料の閲覧が可能である。また、企業別ファイル、過去の求人票、説明会配布資料、業界別情報誌、新聞、筆記試験練習問題集等も整備されている。企業紹介のビデオ・書籍は貸し出しも行っている。

就職活動専用のインターネット接続されたパソコンを 15 台、プリンターを 3 台設置して学生が就職情報を自由に検索できるようにしている。また、総合学生支援システム「アイトス」を利用することによって、自宅からもインターネットで就職情報を入手することが可能である。

（4）過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

〈英文学科〉

就職希望者数に対する就職者数の割合は、平成 19 年度 84.2%、平成 18 年度 88.9%、平成 17 年度 87.8%であった。長引く北海道経済の低迷で、短大生の就職活動は厳しい環境に置かれている。その中で 80%台を維持していることは、ある程度評価できる数字ではあるが、一層の就職率向上を目指し学生の支援体制を整えていきたい。平成 20 年度は、キャリア指導を専門とする専任教員を採用し、教養(共通)科目「キャリアデザイン」などで指導を強化する。

業種別就職先は、サービス業、金融・保険業、小売業で全体の約 4 分の 3 を占めてい

る。本学科のカリキュラムの特徴は、英語科目の他に観光サービス分野を充実させていることにある。旅行・ホテル・空港など観光サービス分野へ今後も有為な人材を送り出せるよう努力したい。

〈経営学科〉

学校で斡旋した就職者数がほぼ8割となっている。北海道における景気の状態を踏まえると必ずしも悪い数字であるとはいえない。特に経営学科では平成19年度から就職先（金融業と小売業の各10人）の目標数を設定している。その結果、金融業については、目標を上回る人数を就職させることができ、金融業と小売業の合計でも20人以上の就職を実現できた。

一方、進学・留学については、年々減少傾向にあり、大学全入時代の影響が出ている。短大から大学に編入を希望する学生数は、非常に少ない。

以上の結果を考慮して、平成20年度から少しでも就職先（金融業と小売業の各10人）に有利になる資格が取れるようにカリキュラムの改編を行った。その資格は、販売士3級であり、販売士の資格を持っていない1年生全員を対象に就職活動の始まる2月に受験させる予定である。

（５）過去３ヶ年（平成17年度～19年度）の進学（四年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

英文学科編入学実績

平成17年度

札幌大学外国語学部英語学科 2人

札幌大学文化学部比較文化学科 4人

平成18年度

札幌大学外国語学部英語学科 2人

札幌大学文化学部比較文化学科 2人

平成19年度

札幌大学文化学部比較文化学科 1人

経営学科編入学実績

平成17年度

札幌大学経営学部経営学科 2人

札幌大学法学部法学科 1人

北海学園大学法学部法学科 1人

平成18年度

札幌大学文化学部比較文化学科 1人

平成19年度

札幌大学経営学部経営学科 2人

北海学園大学経営学部経営学科 1人

4年制大学編入への支援としては、4月初旬のオリエンテーション・ガイダンスにお

いて、編入希望者に対し編入説明会を開催している。また、編入学試験を受験する学生には、過去の編入学試験問題対策や語学試験の学習指導を行うなど、日常的に教員がサポートしている。また、札幌大学外国語学部英語学科、経営学部、法学部と編入学の学内推薦協定を結び、さらに、他大学への編入先として北海学園大学法学部、経営学部、経済学部とも推薦協定を結び、女子短期大学部全体として進学対策に積極的に取り組んでいる。

【5 多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれのどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。

種 別	17 年度	18 年度	19 年度	計
留学生（人）	0	0	0	0
社会人（人）	0	0	0	0
帰国子女（人）	0	0	0	0
障害者（人）	0	0	0	0
長期履修学生（人）	0	0	0	0
科目等履修生（人）	2	6	1	9

平成16年度に経営学科へ1人の社会人の入学があった。その後、その学生は本学の経営学部の3年次に編入学し、平成20年3月に卒業後、札幌大学大学院（経営学）の修士課程に進学した。この学生は秘書検定・サービス接遇検定の最上位級である1級取得を目指し入学してきたが、通常の講義以外にも教科担当教員が資格取得に向け個別指導を行い、短大2年間で目標を達成した。また、編入学に関しても、語学担当教員の協力を得て、個別指導によって、編入学試験合格に至った。

多様な学生の受け入れについては、過去の実績数は少ないが、最善の支援を行う体制が整っていると考ええる。

【6 特記事項について】

(1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取り組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

① 総合学生支援システム(アイトス)の導入

本学では平成16年から学習、進路、生活など学生生活全般にわたる情報を電子的に一元管理する総合学生支援システム(アイトス)を導入している。アイトスを通して学生の状況が瞬時に把握できる本システムは、他短大と比較しても希有なシステムであると自負している。これによって学生の成績管理や出欠管理が容易になり、半期毎のGPAや入学してからの通算GPAなどが瞬時に計算できる。事務手続き上の効率化だけではなく、教員が学生の学習状況を常時把握できることから、学習指導や生活指導の面で多大なる効果をもたらしている。

② 学生表彰・奨励制度

本学では学期ごとの学生表彰・奨励制度（正課学修奨励賞、課外学修奨励賞、課外活動奨励賞）がきめ細かく整備され、学生の修学意欲や学生生活の活性化に貢献している。

（『2008 学生生活のてびき』39 ページ参照）

③ 学生の個人情報保護への取り組み

個人情報の保護が重要であることに鑑み、平成 17 年度から「学校法人札幌大学個人情報の保護に関する規程」を施行している。（『2008 学生生活のてびき』158～161 ページ参照）。特に、個人情報の取得、利用、提供、開示、訂正等にかかわる事項を審議するために、「個人情報保護委員会」が設置され、具体的な取り組みを行っている。

④ 成績不良者への支援

本学には、総合学生支援システム(アイトス)とアドバイザー制度を中心とした学生に対してのサポートが制度化されている。アドバイザーは、成績表と GPA によって担当学生の成績を学期終了ごとに把握し、GPA1.05 以下の学生がいる場合には、該当学生に個別面談を行うなどの対応をとることが決められている。

⑤ 長期欠席者への支援

学生支援オフィスがアイトスによる学生個人の出欠状況を把握し、欠席が目立つ学生については、アドバイザーに連絡をする。アドバイザーは、早急に学生に連絡を取り、面談を行う。そこで学生に出席を促すための助言をし、修学続行を支援している。

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

《Ⅵ 研究》

【1 教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

平成17年度～平成19年度 専任教員の研究実績表（学科等の順に記載）

学科名	氏 名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備 考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
英文	遠藤 昌子	講師	0	5	0	1	無	有	
	工藤 利彦	教授	0	1	0	0	無	無	
	ウィリアム・グリーン	教授	0	1	3	0	有	有	
	後藤 善久	准教授	0	1	0	1	有	有	
	塚谷 周次	教授	0	1	0	0	無	無	*
	松田 潤	准教授	0	1	0	1	無	有	
	村上 勝則	教授	0	0	0	0	無	無	
	渡部 あさみ	講師	0	1	2	1	有	有	
経営	井上 菜穂子	准教授	0	0	0	0	有	有	
	小山 茂	准教授	1	1	2	0	無	有	
	田崎 悦子	准教授	0	0	0	3	無	有	
	中村 博信	教授	0	0	1	0	無	無	
	長谷部 宗吉	准教授	0	0	0	1	無	無	
	土方 直子	講師	0	0	0	0	無	有	
	堀江 育也	講師	0	3	5	2	無	無	
	眞瀬 勝康	教授	0	0	0	4	有	有	
	三ツ木 芳夫	教授	0	1	0	1	無	有	

* 平成19年3月まで学校法人札幌大学理事

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備ください。

本学ホームページ上で公開している。

(3) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の科学研究費補助金（以下、「科研費」という。）の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。

外部研究資金の申請・採択状況（平成17年度～平成19年度）

外部資金調達先等		17年度		18年度		19年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金		1	0	0	0	0	0
その他の外部研究資金	なし	0	0	0	0	0	0

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

本学の研究を活性化するために学部をこえた共同研究プロジェクトが平成18年度から2年間の研究期間で組織され、女子短期大学部教員も4人がその研究に積極的に関わっている（北海道の地域文化）。また経営学科では、北海道・札幌地域研究のために共同研究が組織され、平成20年度の研究助成金を取得し、現在、本年度末に完成予定の報告書作成に向けて調査研究中である（5人参加）。

【2 研究のための条件について】

(1) 研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

「個人研究費・取扱要領」が整備されている。

(2) 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備ください。

研究紀要としては、「札幌大学女子短期大学部紀要」の他に、大学・短大を問わず本学教員の研究成果の発表媒体である「札幌大学総合論叢」がある。いずれも年2回の刊行である。

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成19年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

女子短期大学部の研究用図書及び製本雑誌の整備に係り、平成19年度に図書館が執行した図書費は4,304,513円である。

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪

問調査の際に研究室等をご案内願います。

研究室は、教員個別に割り当てられている。部屋の広さは 28 m²で、パソコン、机、ソファ、書架等、教育研究上必要なものは取り揃えている。

この他、実験実習室、教職指導室、ミーティングルーム、会議室などを多数設置しており、授業や学生指導のための教育環境の整備・充実は図られている。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保について記述して下さい。

教員の出講日は、時間割の確定とともに毎年学長が定めている。学長は教員に対し教授会、委員会等の出席や高校訪問など教育行政の精励とともに、研究活動については日常的に奨励を行っている。このため研究時間の確保、研究費なども一定程度与えられていると考えられており、よりよい研究活動のための環境は整備されている。

【3 特記事項について】

- (1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

本学には長期・短期の留学制度が完備して、教員の外国研修の機会が保証されている。また研究成果を出版物として公刊できるように出版助成制度があり、上限 150 万円助成金が交付されている。また個人研究費とは別に研究助成制度（個人研究 30 万円、共同研究 100 万円）があり、教員の研究活動をバックアップしている。女子短期大学部では過去に 30 周年記念論文集を発行したのであるが、今年度が創立 40 周年を迎えるので年度末をめどに記念論文集を発刊する予定である。

- (2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

《Ⅶ 社会的活動》

【1 社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

(1) 社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

本学は教育目標として「地域を愛し、社会貢献の意欲に富んだ人間を育てる」ことを掲げており、社会的活動に取り組むことによってその実現に寄与するものと考えている。大学の地域貢献活動として従来から図書館の地域公開や札幌市民や北海道民を対象とした公開講座を行っている。女子短期大学部教員もその活動に積極的に参加している。また地域貢献をした学生に表彰制度を設け、学生の社会的活動をより積極化する取り組みを推進している。女子短期大学部は地域に開かれた短大作りを目指して今後も社会的活動の推進には特段の努力を払っていきたいと考えているが、可能な限り正課の中に地域貢献を組み込みたいと考えている。

(2) 社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

生涯学習への貢献は教育機関の重要な役割であるとの認識から、以前より公開講座を実施し、実績を挙げてきた。今後も、地域住民の要望を参考にしながら、公開講座の一層の充実を図っていききたい。正規授業の開放については、平成20年度春学期に、経営学科の講義に高齢者大学で学ぶ地域住民を招き合同講義を実施するなど、取り組みを始めた。社会人との交流は、若い学生にとって良い刺激となり通常の講義では得られない教育効果が期待できることから、これからも正規授業の開放を引き続き実施していきたい。

(3) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

① 公開講座

札幌市教育委員会の後援を得て、毎年9月から10月にかけて実施している。受講生の関心のあるテーマを模索し、高齢者福祉、医療、教育、ボランティア、また、世界各地の高齢者福祉の現状等をテーマに掲げた。毎年延べ900人程度の受講生がいる。

② パソコン講座

札幌市教育委員会の後援を得て、前期（基礎講座）、後期（応用講座）と展開している。この講座の大きな特色は本学の学生が受講している科目と同内容を実施していることである。受講生から好評を得ている。

③ 札幌市中心部での公開講座

仕事帰りの人も気軽に本学の講座を受講してもらえるように札幌市中心部でも公開講座を展開している。場所は札幌市文化財のひとつである札幌時計台で実施している。

この講座の特色は北海道を主題としてテーマ設定していることである。これまでのテーマには北海道経済、まちづくり、スポーツ文化等を題材として取り上げた。

④ 地方公開講座（出前講座）

各市町村教育委員会からの要請を受けて展開している。講師の紹介方法として「公開講座講師ガイドブック」を刊行して配付している。地方では生涯学習の機会が少なく、本学教員が出向き地元の人と交流を深め、その地域住民の生涯学習の一助になるよう努めている。

⑤ 子供インターネット教室

文部科学省子どもメディアフォーラム主催の事業で、NTTコミュニケーションズと連携し実施した。教職をめざす札幌大学4年生の学生を講師にした。インターネットの利便性、危険性を教えた。

⑥ エクセレント講座

法人主催の公開講座で、井上ひさし(作家)、浅田次郎(作家)、荒木経惟(写真家)等の著名人を招き講演会を実施した。

(4) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の短期大学と地域社会（自治体、商工業、教育機関、その他団体等）との交流、連携等の活動について記述して下さい。

女子短期大学部周辺地域（月寒地区）の町内会・商店街と本学の教員・学生が連携した社会貢献活動を展開している。

- ・月寒地区町内会連合会、つきさっぷまちづくり懇談会、月寒中央商店街振興組合が共同で発行している「つきさっぷ新聞」の取材・編集・HP作成などの協力（平成17年度～19年度）
- ・つきさっぷまちづくり懇談会と月寒中央商店街振興組合が共同で実施している行事への参加協力（平成17年度～19年度）
- ・月寒地区福祉のまち推進センターが発行する「みてね」の編集協力やHP作成など（平成17年度～19年度）
- ・つきさっぷ郷土資料館が所有する月寒の貴重な資料、地域ミニコミ新聞、豊平東部農業協同組合新聞のデジタル化、ならびにHP作成など（平成18年度～19年度）
- ・月寒公民館の蔵書のデータベース化（7,000冊）ならびにフリーソフトを用いたシステム構築（平成19年度）

【2 学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

上記（【1 社会的活動】(4)）のとおり、本学と月寒地区との連携活動に本学学生が参加している。

〈吹奏楽団（平成 19 年度）〉

札幌大学吹奏楽団は、平成 19 年 4 月 28 日（土）、学生会館（リンデンホール）で入場無料の「たんぽぽコンサート」を開催した。

たんぽぽコンサートは、吹奏楽団が市民に日頃の感謝を込めて、気軽に音楽に親しんでもらい、また、交流を深める場として毎年 1 回、本学学生会館（リンデンホール）で開催している。今回で 8 回目の開催となり、毎回 150 人位の市民の来場がある。

〈チアリーディング部（G. P. BEAMS）のボランティア（平成 19 年度）〉

平成 19 年 4 月 28 日（土）、札幌ドームで行われたサッカー J2 リーグ、コンサドーレ札幌対愛媛 FC の試合に出演した。

平成 19 年 11 月 11 日（日）に行われた 2007-08 プロ野球マスターズリーグ開幕戦、札幌アンビシャス対名古屋 80D'sers の試合で演技を披露した。

（２）短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

平成 19 年度末に決定された発展計画（第四次基本計画）では、本学が地域に開かれた大学を目指すことが明示され、地域貢献や学生の正課外学習を積極的に推進することになった。地域活動、地域貢献を推進するために今年度から経営学科に選択科目「NPO 研究」を開設し、学生の地域貢献を側面からバックアップする体制を作っている。

【３国際交流・協力への取組みについて】

（１）過去３ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学＜長期・短期＞を含む）の状況を記述して下さい。

学生の海外教育機関等への派遣に関しては、２種類の制度がある。１つは短期海外研修で、もう１つは姉妹校や協定校への留学制度である。英文学科の短期海外研修では、平成 17 年度 24 人、平成 18 年度 17 人、平成 19 年度 16 人の学生が参加し、約 3 週間の研修のうち 2 週間、現地語学学校での授業を受講した。札幌大学・札幌大学女子短期大学部と姉妹校であるアメリカネブラスカ州立大学カーニィ校との間には交換留学制度があり、札幌大学の協定校への留学も可能であるが、姉妹校や協定校への留学は TOEFL500 点以上という高い基準があり、その基準に到達するのが困難であるため、留学生を派遣できていない。留学認定基準や留学教育機関の見直しを始めているが、短大生にとってより良い留学制度を出来る限り早期に実施したい。

英文学科海外研修

平成 17 年度日程 : 平成 18 年 2 月 10 日～3 月 3 日 (22 日間)

平成 18 年度日程 : 平成 19 年 2 月 16 日～3 月 9 日 (22 日間)

平成 19 年度日程 : 平成 20 年 2 月 9 日～2 月 29 日 (21 日間)

滞 在 先 : イギリス(ロンドン)およびフランス(パリ)

語 学 学 校 名 : King's School of English (London)

（２）過去３ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

札幌大学の国際交流活動に女子短期大学部も積極的に参加・協力をしている。中国政府が世界各国の大学等と提携してその地に設立する孔子学院を、北海道で初めて設立する取り組みを推進し、平成18年11月に札幌大学孔子学院調印式を行った。平成19年度から、本学キャンパスやサテライトキャンパスで中国語講座やセミナーを開講している。

経営学科では、海外経営事情という科目を設置し、平成19年度に4泊5日の台湾研修を実施した。その中で、台湾の「天主教輔仁大学」の日本語文学系に所属する学生との国際交流を行った。内容は、双方の大学の紹介ならびに複数グループによる輔仁大学の構内施設見学と食事会であった。

(3) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

平成17年度

教員名	内容・期間・場所・費用
後藤 善久	2005年アメリカ言語学会言語大会（参加） 3週間 マサチューセッツ工科大学（アメリカ） 平成17年度札大研究助成（海外出張）
湯浅 恭子	Oxbridge 2005 Academic Conference（学会発表） 3週間 イギリス 学会発表旅費補助と個人研究費併用
眞瀬 勝康	ザ・グレグ大学訪問 1ヵ月間 クロアチア 個人研究費
ウィリアム グリーン	第3回アジアTEFL国際会議（学会発表） 5日間 北京 学会発表旅費と個人研究費併用

平成18年度

教員名	内容・期間・場所・費用
ウィリアム グリーン	Cutting Edges 2006（学会発表） 10日間 カンタベリー・クライストチャーチ大学（イギリス） 学会発表旅費と個人研究費併用
ウィリアム グリーン	第1回ランカスター大学大学院言語学と言語教育学会（参加） 5日間 ランカスター大学（イギリス） 個人研究費
湯浅 恭子	International Summer School in Irish Studies（参加） 1ヶ月間 Queen's University（アイルランド） 平成18年度札幌大学研究助成（個人研究）

平成19年度

教員名	内容・期間・場所・費用
湯浅 恭子	Yeats International Summer School（参加） 3週間 アイルランド 平成19年度札幌大学研究助成（個人研究）
ウィリアム グリーン	Cutting Edges 2007（学会発表） 1週間 カンタベリー・クライストチャーチ大学（イギリス） 学会発表旅費と個人研究費併用

【4 特記事項について】

(1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

本学は道内高等学校に対して出前講義を提供するために入学センターが事務局となって出講可能な教員リストを作成（女子短期大学部教員も登録）し、高等学校の要請に応じている。また全学で公開講座委員会が組織されており、北海道民や札幌市民を対象に公開講座を開催している。なお、平成 17 年から 2 年間、女子短期大学部教員が本委員会の委員長を務め、公開講座の企画・運営に指導力を発揮するとともに、その発展に貢献した。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

《Ⅷ 管理運営》

【1 法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

法人経営のトップである理事長（理事会）は、中長期の基本計画策定、予算・借入金、役員の任免、学生定員、学費等納付金、学則等諸規程の改廃など法人における主要業務を担っている。意思決定においては、法人のみならず教学の意見を反映させ重要事案を成立させている。日常の業務として定期の常勤理事会を開催運営するほか年数回、外部理事・評議員を交えた理事会・評議員会を開催・統括している。

また、法人と教学における唯一の共同審議機関として、基本計画委員会が設置され、学部学科の設置や収容定員の変更、その他将来の施設設備計画の策定や業務の進行等管理責任も担っている。この基本計画委員会から共同意思決定機関である教学評議会を経て各教授会に重要事案の審議要請があり、検討・審議の結果を教学評議会において集約している。

女子短期大学部に関する重要事項は、教育課程の編成、教員人事、学籍の身分、予算編成、学則等諸規程の制定や改廃など多岐に及ぶが、これらは全て教授会（教授会構成員は職位に関わらず教員全員）において審議される。なお、事案によっては法人からの要請を受けて、教授会その他関係諸機関の議を経て、審議了承されるケースもある。理事長においては、女子短期大学部の運営の自治を尊重しつつも、学生定員の確保や適正な予算執行（縮減予算の実行など）に権限と責任を持ち、適切にリーダーシップを発揮している。

(2) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成20年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議事録は必要に応じて閲覧いたします。

理事会開催状況（平成17年度～19年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
17	5	30	○平成16年度決算について ○平成18年度学費等納付金について	16	16
17	7	20	○法学部自治行政学科の設置について ○収容定員関係の学則変更認可申請について ○経営学部産業情報学科の名称変更について ○女子短期大学部経営学科秘書専攻の学生募集停止について ○女子短期大学部収容定員関係の学則変更について ○寄附行為の変更について ○札幌大学後援会の委託徴収について ○監事監査規程及び内部監査規程について ○創立40周年記念行事について	16	16
18	3	23	○寄附行為の変更について ○5号評議員の変更について ○学事報告 ○理事長一任事項	16	16
18	3	23	○平成17年度補正予算について ○平成18年度事業計画（案）及び平成18年度予算案について ○法人関係規程の改正及び制定について ○学則の変更について ○不動産の処分及び買受けについて	16	16

			○顧問の委嘱について ○法人主体の各種行事等について		
18	5	24	○平成 17 年度事業報告及び平成 18 年度学事報告 ○平成 17 年度決算について ○平成 19 年度学費等納付金について ○資金運用に関する規程の改正について	16	16
18	7	20	○40 周年記念事業の実施概要について ○孔子学院について ○不動産の処分及び買受けについて (1)校宅跡地の売却及び北海道銀行西岡研修所跡地の購入に伴う契約について (2)第 2 号基金(施設拡充引当特定預金)に係る固定資産取得計画の変更について ○第 2 次学部発展総合計画事項 (1)文化学部文化学科の設置について (2)文化学部日本語・日本文化学科及び比較文化学科の学生募集停止について (3)札幌大学学則の変更について (4)学校法人札幌大学寄附行為の変更について	16	16
18	12	14	○文化学部文化学科の設置届出受理について ○札幌大学孔子学院について ○サテライトキャンパスについて ○不動産の処分及び買受けについて ○推薦・特別入学試験状況について ○学則変更について ○学長候補者選考委員会委員の選任について	16	16
19	3	28	○学長候補者選挙結果について ○入試状況について ○創立 40 周年記念事業概要について ○札幌大学サテライトキャンパスについて ○札幌大学孔子学院について ○平成 18 年度補正予算について ○平成 19 年度事業計画(案)及び平成 19 年度予算(案)について ○施設整備計画について ○第 2 号基本金(施設拡充引当特定預金)に係る固定資産取得計画の変更について ○法人関係規程の改正について ○学則変更について ○資金運用管理について ○学長候補者の選任について ○3 号評議員の辞任及び選任について ○5 号評議員の辞任及び選任について ○2 号理事の辞任及び選任について ○常勤理事の指名について	15	15
19	5	30	○平成 18 年度事業報告及び平成 19 年度学事報告 ○平成 18 年度資金運用報告 ○創立 40 周年記念事業について ○札幌大学孔子学院報告 ○平成 18 年度決算について ○平成 20 年度学費及び入学検定料について	15	15
19	11	8	○札幌大学創立 40 周年記念事業について ○有価証券保有状況について ○キャンパス・マスタープランについて ○施設設備計画の変更について○大学会館第二期工事について ○武道館建設計画変更に伴う第 2 号基本金の留保について ○3 号理事(2 号評議員)の選任について ○3 号及び 4 号評議員の選任について	14	14
19	11	16	○5 号評議員の選任について ○2 号理事の選任について ○理事長の選任について ○専任の理事の選任について ○理事長職務の代理・代行の選任について ○常勤理事の指名について ○監事の選任について ○顧問の選任について	16	16
19	11	16	○キャンパス・マスタープランについて ○施設設備計画の変更について ○大学会館第二期工事について ○武道館建設計画変更に伴う第 2 号基本金の留保について	16	16
20	3	27	○平成 20 年度入試状況について ○創立 40 周年記念事業報告 ○札幌大学孔子学院平成 19 年度事業報告及び平成 20 年度事業計画について ○資金運用管理委員会報告 ○平成 19 年度補正予算案について ○平成 20 年度事業計画及び平成 20 年度予算案について ○第 2 号基本金に係る組入計画の変更について ○第四次基本計画について ○学費等納付金規程の改正について ○学則変更について ○理事が代表権を持つ企業との取引について ○大学会館第二期工事の施工業者選定について	16	16

＊理事会についての寄附行為上の規定は、次のとおりである。

(理事会)

第16条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は理事をもって組織し、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
- 3 理事会は随時理事長が招集する。ただし、理事長は理事総数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合は、請求のあった日から7日以内にこれを招集しなければならない。
- 4 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、相当と認める方法により通知することができる。
- 5 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 6 理事会を招集する場合にはその旨を監事に通知しなければならない。
- 7 理事会は理事総数の過半数の出席がなければ議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席とみなす。
- 8 理事会に議長を置き理事長をもって充てる。
- 9 理事長が第3項に規定する招集を行わない場合は、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集できる。

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

理事会の下に常勤理事会を設置している〔寄附行為第18条(常勤理事会)、学校法人札幌大学理事会会議規則第17条(常勤理事会)、学校法人札幌大学常勤理事会運営規則〕。この常勤理事会は日常の法人業務を円滑に推進することを目的としており、教学との意見交換・調整を通し学内の諸課題を迅速に解決するための法人独自の会議体である。なお、委員は理事長の指名した理事により構成され、会議は原則週1回開催している。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成19年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

監事の業務については、寄附行為第12条(監事の職務)により、次のとおり規定されている。

- 1 この法人の財産の状況を監査すること。
- 2 理事の業務執行の状況を監査すること。
- 3 この法人の財産又は業務の状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。

- 4 この法人の財産の状況又は理事の業務執行状況について監査した結果、不整の点のある事を発見したときこれを文部科学大臣又は理事会及び評議員会に報告すること。
- 5 前号の報告をするために必要があるとき理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- 6 学校法人の財産の状況又は理事の業務執行の状況について理事会に出席して意見を述べること。

なお、平成 19 年度における業務については次のとおりである。

- ① 財産状況の監査として、平成 19 年度計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び財産目録）の監査を実施した。
- ② 業務監査として、常勤理事会を含む理事の業務執行状況等の監査を実施した。この他、資金運用のチェックや組織・諸規程の整備状況なども監査している。また、必要に応じ法人経営等に関する各種研修会・講演会等にも積極的に出席しており、監査方法やガバナンスの機能の強化、適正な財政基盤の確立等、法人に関する様々な情報を提供してもらっている。さらに、業務上における公認会計士との連携という観点から、当該者との定期的な打合せに基づき公認会計士が実施する各監査への立会いを行っている。

（５）平成 19 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

評議員会開催状況（平成 17 年度～19 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
17	5	30	○5 号評議員の辞任及び選任について	12	15
17	5	30	○平成 16 年度決算について ○平成 18 年度学費等納付金について	25	33
17	7	20	○法学部自治行政学科の設置について ○収容定員関係の学則変更認可申請について ○経営学部産業情報学科の名称変更について ○女子短期大学部経営学科秘書専攻の学生募集停止について ○女子短期大学部収容定員関係の学則変更について ○寄附行為の変更について ○札幌大学後援会の委託徴収について ○監事監査規程及び内部監査規程について ○創立 40 周年記念行事について	23	33
18	3	23	○平成 17 年度補正予算について ○平成 18 年度事業計画（案）及び平成 18 年度予算案について ○法人関係規程の改正及び制定について ○学則の変更について ○不動産の処分及び買受けについて ○顧問の委嘱について ○法人主体の各種行事等について	24	33
18	5	24	○平成 17 年度事業報告及び平成 18 年度学事報告 ○平成 17 年度決算について ○平成 19 年度学費等納付金について ○資金運用に関する規程の改正について	15	32
18	7	20	○40 周年記念事業の実施概要について ○孔子学院について ○不動産の処分及び買受けについて (1)校宅跡地の売却及び北海道銀行西岡研修所跡地の購入に伴う契約について (2)第 2 号基金(施設拡充引当特定預金)に係る固定資産取得計画の変更について ○第 2 次学部発展総合計画事項 (1)文化学部文化学科の設置について (2)文化学部日本語・日本文化学科及び比較文化学科の学生募集停止について (3)札幌大学学則の変更について (4)学校法人札幌大学寄附行為の変更について	17	32

18	12	14	○文化学部文化学科の設置届出受理について ○札幌大学孔子学院について ○サテライトキャンパスについて ○不動産の処分及び買受けについて ○推薦・特別入学試験状況について ○学則変更について ○学長候補者選考委員会委員の選任について	16	32
19	3	28	○学長候補者選挙結果及び学長候補者の選任について ○3号評議員の辞任及び選任について ○入試状況について ○創立40周年記念事業概要について ○札幌大学サテライトキャンパスについて ○札幌大学孔子学院について ○平成18年度補正予算について ○平成19年度事業計画(案)及び平成19年度予算(案)について ○施設整備計画について ○第2号基本金(施設拡充引当特定預金)に係る固定資産取得計画の変更について ○法人関係規程の改正について ○学則変更について ○資金運用管理について ○5号評議員の辞任及び選任について ○2号理事の辞任及び選任について ○常勤理事の指名について	21	31
19	5	30	○平成18年度事業報告及び平成19年度学事報告 ○平成18年度資金運用報告 ○創立40周年記念事業について ○札幌大学孔子学院報告 ○平成18年度決算について ○平成20年度学費及び入学検定料について	16	31
19	11	16	○5号評議員の選任について	13	15
19	11	16	○3号理事(2号評議員)の選任について ○3号及び4号評議員の選任について ○2号理事の選任について ○監事候補者の選任について	25	33
19	11	16	○理事長の選任について ○専任の理事の選任について ○理事長職務の代理・代行の選任について ○常勤理事の指名について ○監事の選任について ○顧問の選任について ○札幌大学創立40周年記念事業について ○有価証券保有状況について ○キャンパス・マスタープランについて ○施設設備計画の変更について ○大学会館第二期工事について ○武道館建設計画変更に伴う第2号基本金の留保について	25	33
20	3	27	○平成20年度入試状況について ○創立40周年記念事業報告 ○札幌大学孔子学院平成19年度事業報告及び平成20年度事業計画について ○資金運用管理委員会報告 ○平成19年度補正予算案について ○平成20年度事業計画及び平成20年度予算案について ○第2号基本金に係る組入計画の変更について ○第四次基本計画について ○学費等納付金規程の改正について ○学則変更について ○理事が代表権を持つ企業との取引について ○大学会館第二期工事の施工業者選定について	25	33

*評議員会についての寄附行為上の規定は、次のとおりである。

(評議員会)

第21条 この法人に評議員会を置く。

- 2 評議員会は32人以上36人以内の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は理事長が招集する。
- 4 理事長は評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内にこれを招集しなければならない。
- 5 評議員会を招集するには、各評議員に対して会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、相当と認める方法により通知することができる。

- 6 前項の通知は会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 7 評議員会に議長を置き議長は、評議員のうちから評議員会において選任する。
- 8 評議員会は評議員総数の過半数の出席がなければその議事を開き議決することはできない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席とみなす。
- 9 評議員会の議事は出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 10 前項の場合において議長は評議員として議決に加わることはできない。

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えのない範囲で記述して下さい。

法人は、社会的ニーズを踏まえた新しい大学像を視野に入れながら、変革時代における適応能力を身に付け、戦略的思考に基づき大学を運営しなければならない。今後は達成目標値の設定や実績評価など民間企業的手法の導入も積極的に検討したい。

また、法人は建学の精神の実現に向けて経営責任を果たさなければならない。このためには、今後も教学の立場を尊重しつつも、適切なリーダーシップ体制を整備することも必要であろう。この他、コンプライアンス、リスクマネジメント、U S R (University Sociality Responsibility)等の内部統制の構築を早急に検討していきたいと考えている。

【2 教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

札幌大学は女子短期大学部の他に4年制の大学(5学部)、大学院を併設している。学長は女子短期大学部および大学の学長を兼任している。女子短期大学部には通常的な教育・研究上の実務を担うために女子短期大学部長を置き、女子短期大学部学長と緊密な連携を保持して女子短期大学部の運営に当たっている。大学運営においては教学の最高意思決定機関である教学評議会の正式メンバーである女子短期大学部長および教学評議会委員が出席している。女子短期大学部の教育上の特色に配慮しながら、女子短期大学部学長は本学の建学の精神、教育目標の実現に努めている。

学長就任時に本学の改革の方向性を示すために「新しい教育システムの構築に向けて」(2003年6月)を提言した。この中で女子短期大学部の4年制への改組転換の可能性について模索し、女子短期大学部経営学科における一部の定員を4年制へ移行するにとどめ、現状の2学科120人の体制で存続することとした。存続するにあたっては、40年におよぶ女子教育の実績を再認識したこと、地域における短期大学へのニーズに十分な応えられること、定員減によって特色ある少人数のきめの細かな教育サ

ービスを実現できること等がその理由である。

教育面では、上記の提言に基づきセメスター制の導入、シラバスの充実、GPA制度の導入、成績評価の厳格化等の教育サービスの改革を学長のリーダーシップの下で具体化し、学生に対する修学支援態勢の充実を図っている。アドバイザー制度の導入によって一人ひとりの学生に対する学習・生活支援、キャリア・就職支援を行う態勢を強化している。アドバイザー制度を支える情報システムとして学生の出席情報を含む成績・修学状況、その他の大学での活動状況、連絡情報、休講情報、アドバイザーや学生支援オフィスでの助言・指導情報等を共有し、学生の教育支援サービスに活用する総合学生支援システム（アイトス）を導入した。同システムは学生やアドバイザーである教員、支援を行うセンタースタッフの評価を受けて改善中である。

研究面では、学校教育法の改正によって教員の教育・研究活動の公開が義務付けられたのを受けて、平成19年度から教員の研究活動や社会的な活動をホームページ上で公表している。これらの情報公開は学長からの要請を受けて学術情報委員会で審議し、実施したものである。平成20年度においてはFD活動を含む教員の教育活動についての点検・評価の方式について検討を開始しようとしている。

以上のように、学長として短期大学教育・研究面での方向性を示して、女子短期大学部教授会と連携しながら改革を進めている。法人に対しても女子短期大学教育の重要性に対して理解を深めることが女子短期大学部学長としての重要な役割と考えている。

私は私立短期大学協会北海道ブロックの副支部長として、常任理事の一人として、北海道における短期大学教育の発展と普及のために全力で取り組む所存である。

（２）教授会についての学則上の規定（教授会で審議すべき事項等を含む）、平成19年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。

なお、学則を添付して下さい。

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	4	3	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 <審議事項> 1. 入試について	10	10
19	4	16	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 3. 部長報告	10	10
19	5	11	<審議事項> 1. 平成19年度入試について	10	10

19	5	21	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 3. 学科 <審議事項> 1. 平成19(2007)年度科目等履修生・研究生(秋学期募集)試験要項(案)について 2. 平成19(2007)年度札幌大学・札幌大学女子短期大学部における単位互換協定に基づく出願者について 3. 学籍異動について 4. 新構想委員会委員長について	9	10
19	6	4	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 3. 学科 4. 部長報告 <審議事項> 1. 平成20(2008)年度入学試験問題作成方針について 2. 平成20(2008)年度転入学試験要項(案)について	10	10
19	6	18	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 3. 学科 4. 部長報告 <審議事項> 1. 2007年度キャリア・デザイン実施計画について 2. 入試高校訪問担当者について 3. 短期大学基準協会の第三者評価員の推薦について 4. 学生表彰・奨励制度について 5. 北海道高等盲学校長からの学生受入検討依頼について 6. ホームページ作成ワーキンググループ委員長について	9	10
19	7	20	<審議事項> 1. 補充人事について 2. 北海道高等盲学校長からの学生受入依頼の再審議について	10	10
19	7	30	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 3. 学科 4. 基本計画策定委員会 <審議事項> 1. 推薦編入学候補者の選考について 2. 平成19年度開設科目担当教員について 3. 秋学期ガイダンススケジュールについて	9	10

19	9	3	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 3. 学科 4. 基本計画策定委員会 5. 「学生による授業評価アンケート」について <審議事項> 1. 人事について <意見聴取> 1. キャンパス・マスタープランについて	10	10
19	10	1	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 3. 学科 4. 部長報告 <審議事項> 1. 札幌大学・札幌大学女子短期大学部における単位互換協定に基づく単位認定（春学期科目）について 2. 授業科目担当教員の変更について 3. 「キャリアデザイン」実施計画（案）について 4. 学籍異動について 5. 学生表彰について	10	10
19	10	15	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 <審議事項> 1. 平成20(2008)年度スポーツ特別推薦入学試験合否判定について 2. 札幌大学女子短期大学部40周年事業について	10	10
19	11	5	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 3. 学科 <審議事項> 1. 平成20(2008)年度予算（案）について 2. 平成20(2008)年度特別科目等履修生[司書課程]募集要項（案）について	10	10
19	11	19	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 <審議事項> 1. 人事について 2. 女子短期大学部教育課程表の改定について 3. 平成20(2008)年度学年暦（案）について 4. 平成20(2008)年度科目等履修生、研究生、再入学、転科試験要項（案）について 5. 2008年度推薦入試合格者課題提出要領について	10	10

19	12	3	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 3. 学科 <審議事項> 1. 平成20(2008)年度推薦・特別入学試験合否判定について 2. 平成20(2008)年度開設授業科目担当非常勤教員の採用について 3. 女子短期大学部教育課程表の一部改正について 4. 平成20(2008)年度開設授業科目(案)について 5. 特待生候補者の推薦について 6. 女子短期大学部長代行について	10	10
19	12	17	<審議事項> 1. 平成20(2008)年度開設授業科目担当教員及び担当コマ数について	10	10
20	1	21	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 3. 学科 4. 部長報告 <審議事項> 1. 第四次基本計画について 2. 特別任用教員の雇用契約更新について 3. 平成19年度英文学科海外研修について 4. 女子短期大学部40周年記念事業について 5. 正課学修奨励賞について	10	10
20	1	30	<審議事項> 1. 第四次基本計画について	10	10
20	2	12	<審議事項> 1. 平成20年度一般入学試験合否判定について 2. 平成20年度特待生について <報告事項> 1. 学科	8	10
20	2	18	<審議事項> 1. 学則等諸規程の改正について	8	10
20	3	3	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 3. 学科 4. 部長報告 <審議事項> 1. 卒業判定について 2. 卒業証書授与式における総代・答辞候補者・正課学修特別表彰候補者の選出について 3. 学則の改正について 4. 平成20(2008)年度特別科目等履修生〔司書課程〕の受け入れについて 5. 学位の英文表記について 6. 秋学期「表彰奨励制度受賞者(案)」について 7. 入試制度について	8	10

20	3	11	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 3. 部長報告 <審議事項> 1. 平成20年度入学試験（B日程）合否判定について 2. 卒業判定（追加）について 3. 短大内各種委員の選出について 4. 平成20（2008）年度科目等履修生（追加募集）合否判定について 5. 学校法人札幌大学第四次基本計画（案）について 6. 特待生制度改正要綱（案）について 7. 札幌大学地域貢献活動検討会議の設置について 8. 学籍異動について 9. 入試制度について	9	10
20	3	17	<報告事項> 1. 教学評議会 2. 各種委員会 <審議事項> 1. 平成20年度入学式における新入生宣誓候補者の選出について 2. 学校法人札幌大学第四次基本計画（案）について	10	10

（３）学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成 19 年度の開催状況等を記述して下さい。

学則第 49 条第 1 項及び第 2 項の規定により、委員会を設置できることが定められている。

<委員会名、主な業務、構成、平成 19 年度委員会開催回数について>

・教務委員会

教育上の基準及び調整、学生の履修・試験・成績、教育指導等に関する事項

教務部長及び短大部等から選任された委員

13 回開催

・学生委員会

学生の生活・厚生・保健、課外活動、賞罰等に関する事項

学生部長及び短大部等から選任された委員

18 回開催

・入試委員会

進学相談、進学説明会、高校訪問、入学試験等に関する事項

入試部長、短大部長等、学部等から選任された委員

18 回開催

・就職委員会

学生の就職先開拓、就職指導、就職斡旋等に関する事項

就職部長及び短大部等から選任された委員

9 回開催

- ・公開講座運営委員会
公開講座等に関する事項
短大部等から選任された委員
6 回開催
- ・自己点検・評価運営委員会
自己点検・評価、第三者評価等に関する事項
学長、短大部等から選任された委員等
3 回開催
- ・共通科目センター運営委員会
共通科目の運営等に関する事項
センター長、短大部等から選任された委員
5 回開催
- ・情報メディアセンター運営委員会
コンピューターシステム等に関する事項
センター長、短大部等から選任された委員
7 回開催
- ・LL 委員会
LL の運営等に関する事項
短大部等から選任された委員
4 回開催
- ・能力開発センター運営委員会
資格・検定試験、対策講座に等に関する事項
センター長及びセンター長が認めた者
4 回開催
- ・国際交流委員会
外国との教育研究交流、留学生等に関する事項
センター長、短大部等から選任された委員
8 回開催
- ・FD 推進委員会
FD 等に関する事項
学長指名の委員、短大部等から選任された委員
8 回開催
- ・学術情報委員会
研究助成、留学研修、教育研究の支援等に関する事項
図書館長、メディアセンター長、短大部等から選任された委員等
11 回開催

(4) 短期大学の運営全般について抱える問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

女子短期大学部は 4 年制大学に併設されている短期大学であるので、4 年制大学の業務拡大に対応した各種委員会の増加傾向に対応せざるを得ず、業務が増大している。

女子短期大学部は小規模の短大であり、こうした各種委員会へ対応するための人材のやりくりで苦慮している。そのため報告に時間を取られ、教授会がともすれば冗漫になるくらいがあり、効率的な会議運営に知恵をしぼらざるをえなくなっている。

【3 事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼務の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

(2) 事務職員の任用(役職者の任免を含む)について現状を訪問調査時にご説明下さい。

訪問調査時に説明

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

- ・ 札幌大学組織及び運営に関する規則
- ・ 学校法人札幌大学事務組織規程
- ・ 札幌大学事務分掌細則
- ・ 札幌大学職務権限規程
- ・ 札幌大学事務長会議規程

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類(学籍簿等)の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記入して下さい。

学校法人札幌大学稟議規程に基づき、事案については所管オフィスから文書で起案され、理事長、学長又は事務局長により決裁される。なお、決裁後は起案オフィスに稟議書などを返却している。

なお、予算執行業務に関しては学校法人札幌大学予算に関する手続要綱に基づき処理され、執行額により決裁者は理事長、専務理事、事務局長、事務局次長、事務長に区分される。

公印については、運営事業オフィス総務・企画担当の耐火金庫にて保管している。この他、成績、奨学金、課外活動、進路など学籍簿に反映される学生の重要情報の管理については、データをマイクロフィルムに変換し、厳重に管理している。

防災の状況については、学校法人札幌大学防火管理規程により運用されており、組織ごとに担当者を配置している。なお、全学的な危機管理対策の観点から、事務上のセキュリティポリシーの運用を他に先行して開始したが、今後、大学を取り巻く様々な危機管理への対策を講じるため、具体策を構築中である。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者(事務局長等)が現状を率直に記述して下さい。

職員は教員・学生を問わず先ず信頼関係の構築に努めている。学生をたらい回しにしないよう学生サービス部門の一極集中化(マトリクス方式)を実施し、職員自ら進んで学生へ歩み寄り質問・相談などに対応している。窓口を完全閉鎖(昼休み)しないことも学生から評価を得ている。

また、学生主体行事である大学祭、体育大会や学部毎の催事についても、職員は積極的に参加しており、学生との間には常に良好な関係が保たれている。この他、地域と連携を深めるために、音楽系セッションやスポーツ交流会の開催や冬期間における除雪ボランティアの派遣など、学生のみならず地域とのつながりも大切にしている。

職員と教員の関係においても信頼関係が一番重要であり、両者の報告・連絡を密にし、業務の円滑化に向けて意見交換なども取り入れている。職員の使命として、教員の研究業績が一層蓄積されるよう、教育環境の整備や教育研究のための情報提供等に

力を注いでいる。このため、職員は各種研修会や実践指導など積極的に参加して、より良い情報の提供方法や自己の研鑽と業務の改善・効率化に努めている。結果として、職員と教員の関係は概ね良好である。

(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント(SD)活動(業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等)の現状を記述して下さい。

① 業務改善について

平成16年にワークマニュアル制度を導入し、毎年、全職員に対してワークマニュアルのメンテナンスを実施し、業務の見直し・改善等を図っている。

また、事務局長の下にプロジェクトチーム(事務局問題検討プロジェクト、事務局組織の運営に関する検討プロジェクトなど)を設け、事務局組織の改編、業務の見直しなどについて改善を図ってきた。平成14年9月に1室5部13課を4オフィスに改編し、平成17年7月には改編の総括を踏まえて現在の3オフィス体制とした。

② 研修制度について

・学外機関の研修

新任職員は、採用時に北海道経営者協会主催の新入社員実践基礎セミナーに派遣し、社会人として必要な基礎知識(社会人としての心構え、ビジネスマナー、電話応対など)を習得させている。

また、個々人の能力向上等に対応する研修は、私立大学協会等が主催するものを中心に参加させている。また、特定分野の部署においては採用時・異動時に、必要に応じて研修会・講習会に派遣している。

さらに、部署ごとに担当職務に関連する外部機関主催の研修会(教育改革ITフォーラム、学生生活指導主務者研修会、大学行政管理学会など)に必要なに応じて派遣している。

・学内での研修

事務組織の効率化、機能の強化を目的とし、職員の資質向上を目指した「事務職員研修会」を毎年実施している。研修の内容は、階層別研修、テーマ別研修など、その時々が必要に応じて設定している。なお、今後の課題として人材育成制度に基づく研修計画を構築するため、関係プロジェクトにおいて検討を重ねている。

・長期研修制度

平成2年度から、事務職員として必要な能力の向上の開発及び資質の向上を目的に次のとおり実施している。

応募資格は勤続3年以上、研修期間は30日以内、研修先は国内又は海外とし、費用の上限は100万円としている。研修課題は自由だが、大学職員としての資質向上につながる課題を求めている。

〈関係規程：「学校法人札幌大学事務職員長期研修規程」〉

③ 特別研修制度

平成7年度から、事務管理職を対象に「事務職員特別選考委員会」から選考され

た者を7日以上30日以内の期間で私学関係団体等主催の研修会に派遣している。研修先は国内又は海外とし、費用の上限は100万円としている。

〈関係規程：「学校法人札幌大学事務職員特別研修規程」〉

(7)短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

- ・短期大学を取り巻く厳しい環境に柔軟に対応できる組織作りと人材の確保。
- ・個人情報保護、セクハラ、防災等への対応など危機管理体制の整備。
- ・職員が教学や法人の意思決定に参画できるような資質・能力の向上。
- ・学長権限の強化や意思決定の迅速化に対応できる事務処理能力の質的向上とスピード化。

【4人事管理について】

(1)教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程(就業規則、給与規程等)を訪問調査の際にご準備下さい。

大学冬の時代に耐えうるような健全財政の維持と教員人事の活性化を図るため、平成19年度から教員の定年年齢を70歳から65歳に引き下げたところである(平成24年まで経過措置あり)。

その他就業については関係規程により適正に運営されており、特記すべき問題はないが、教職員の士気を高め、組織の活性化につながる教職員の職務の成果に応じた処遇制度を確立することが課題となっている。

(2)法人(理事長及び理事会等)と短期大学教職員との関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記入して下さい。

法人による事業計画の策定や予算編成方針など重要事項については、教学組織からの意見要望を踏まえ書面により全学に周知徹底されている。また、新年交礼会や教職員懇親会による交流、日常的な情報交換・懇談等、教職員との接点の機会は多々あり、できるだけ親睦を深めることとしている。

法人を代表する理事長は、ガバナンス機能発揮に際し、教学組織への尊重と配慮を欠かすことなく、相互の理解と協力関係を大事にしている。

(3)教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長が記述して下さい。

【3】(5)でも触れたが、業務の円滑化に向けて報告・連絡・相談は遺漏なきよう努め、相互の信頼関係を大事にしている。職員も大学の一構成員として、各業務への積極的な参画や現状の業務の見直し・改善、その他教員に積極的に情報や意見要望を伝えることも必要であり、これらに努めている。また両者の関係は、概ね良好と言える。

(4)教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して

下さい。

① 健康管理について

・健康診断

労働安全衛生法・学校保健法に基づき、年1回（例年10月上旬）教職員に定期健康診断を学内で実施し、所見のあった者には医師による二次検診等の指示、健康管理等のアドバイスを行っている。学内での健康診断を受診できない教職員には、指定機関での検診や人間ドックの受診を義務づけている。また、健康管理等について指導を受けることができるよう、学内において毎週1回、医師による相談体制を整えている。今後の課題として、教職員のメンタル面における健康管理体制の構築が求められる。

・福利厚生

教職員の健康増進を目的に、福利厚生の一環として保養施設（本学指定の民間宿泊施設等）、民間等スポーツ施設及び人間ドックの利用における経費の一部補助を行っている。

② 就業環境の改善について

労働安全衛生法で定める衛生関係の業務は、運営事業オフィスが所管し就業環境の改善・保全に努め、補修・補強工事など常日頃から快適、安全な就業環境づくりに努めている。

③ 就業時間の順守等について

就業時間の管理について、全職員に対し、法令を順守するよう通知するとともに労働基準法（第36条）に基づき、時間外勤務の協定上限時間を順守している。教員については、法令順守を原則としつつも授業及びオフィスアワー等の執務時間に沿って勤務を行うようにしている。

一部に時間外勤務が常態化している部署もあるが、遅刻・早退等における手続きは厳密に管理しており、問題点はない。

【5 特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

なし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

《IX 財務》

【1 財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備ください。

基本計画委員会において、平成 21 年度から 26 年度を対象とする「第四次基本計画」を策定し、教授会での合意を基に教学評議会においてこの基本計画を承認した。

なお、第四次基本計画を策定した経緯は次のとおりである。

法人は、これまで文科系総合大学を目指し、学部、大学院の増設などを主とする量的整備と教育研究内容の向上を主とする質的整備を策定してきた。

しかし、教育研究の質的充実、学生へのきめ細やかな教育等については、十分に成果を収めることができなかったことや定員割れを起こしている現状を真摯に受止め、「学校法人札幌大学」としての再生に向けた取組みを行ってきた。

本学が目指す総合的教養教育型大学には、学生中心の運営、教養教育の充実、少人数教育の実践、人材養成の明確化、卒業生の質的保証などが必要であり、実現のため「札幌大学スタンダード」を掲げ、現在、推進中である。

なお、第四次基本計画において平成 20 年から 26 年度までの財政見通しも作成されている。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

予算編成に係わる過程は次のとおりである。

- ① 理事長及び学長の予算編成方針を学内に通知する。
- ② 予算編成方針に基づき、予算申請書、事業計画書、予算積算書を予算事務局（財務）へ提出する。
- ③ 予算事務局が予算積算書を集計し、予算調整会議に提出する。
- ④ 予算調整会議は、予算編成単位の責任者から予算申請書、事業計画書、予算積算書の内容について説明を受け、予算編成方針に基づき必要な調整を行う。
- ⑤ 予算調整会議が予算原案を作成し、教学予算及び管理予算を理事長に提出する。
- ⑥ 予算は、学校法人札幌大学寄附行為の定める所定の手続きを経て決定する。
- ⑦ 予算の通知は、予算成立後予算編成単位の責任者に対して行う。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記してください。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備ください。

予算執行について

予算通知及び予算執行にかかる過程は次のとおりである。

- ① 決定予算の通知は、予算編成単位責任者に対し文書で行う

- ② 予算執行にあたり事前に稟議決裁を要するものは承認を得る。
- ③ 予算の執行は、支出伺書（兼予算執行票）により予算編成単位が行う。
- ④ 予算編成単位は、予算の統制を行い予算差引簿を備え置く。
- ⑤ 予算編成単位の責任者は、執行しようとする予算について、予算計上されているか確認し、領収書、請求書等の証拠書類の正当性を精査し執行する。
- ⑥ 事前に稟議決裁されている予算の執行は、支出伺書に稟議書の写しを添付する。
- ⑦ 予算執行の決裁は、執行金額により決裁を受ける。

理事長 1,000 万円以上
 専務理事 100 万円以上 1,000 万円未満
 事務局長 50 万円以上 100 万円未満
 事務次長 10 万円以上 50 万円未満
 事務長 10 万円未満

- ⑧ 支出伺書の決裁後、支払を所定の手続きを経て出納責任者が行う。

以下の財務諸規程を整備している。

- ・学校法人札幌大学経理規程
- ・学校法人札幌大学経理規程施行細則
- ・学校法人札幌大学予算に関する手続要綱
- ・学部予算、委員会予算、研究所予算、五部長予算及び個人研究費予算の執行に関する取扱要領

（４）過去３ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

公認会計士による監査状況（平成 17 年度～19 年度）

年	月	日	概 要	備 考
17	9	15～22	期中監査（17、18、19 日を除く）	特記事項なし
18	2～3	27～3	期中監査	
18	4	6	現金預金監査	
18	4	24～28	期末監査	
18	9	13～15	期中監査（資金運用関係）	特記事項なし
18	10	2～6	期中監査	
18	12	18～22	期中監査	
19	4	5・6	現金預金監査	
19	4	23～27	期末監査	
19	10	1～5	期中監査	特記事項なし
20	1～2	28～1	期中監査	
20	4	9	現金預金監査	
20	5	12～16	期末監査	

公認会計士の監査と監事の連携については、期中監査及び期末監査講評時に監事も同席している。期末監査終了後、公認会計士から監事宛に監査内容報告書の提示がある。

なお、内部監査室においても監査を実施して、公認会計士と監事の連携を図って

いる。

- (5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第 47 条第 2 項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか、それぞれの概要を記述して下さい。

財務情報の公開については、学内報、大学広報「藻嶺」、及びホームページにて公開している。また、閲覧希望者に対しては、「学校法人札幌大学文書閲覧規程」にもとづき閲覧に供している。

- (6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備ください。

「学校法人札幌大学資金運用に関する規程」を制定し、学校法人札幌大学資金運用管理委員会において運用を定めている。

資金運用方針

資産のうち、運用財産の運用にあたっては、以下の方針で行う。

① 基本的な考え方

金融商品の三つの基準、「安全性」、「流動性」、及び「収益性」に注意しながら運用を図る。

② 運用機関

規程に基づき、「資金運用管理委員会」で適正に運用する。

③ 運用結果については、常勤理事会及び理事会・評議員会に報告する。

- ・常勤理事会

四半期ごとに報告する。

- ・理事会・評議員会

開催の都度、報告する。

- (7) 寄付金・学校債の募集を行っていればその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

特に、寄附金・学校債の募集は行っていないが、文部科学省からの「特定公益増進法人」の証明書は、受けている。

【2財務体質の健全性と教育研究経費について】

- (1) 過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の貸金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式 1 にしたがって作成し、添付して下さい。＜添付資料Ⅸ－1 参照＞

- (2) 平成 20 年 3 月 31 日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式 2 にしたがって作成し、添付して下さい。＜添付資料Ⅸ－2 参照＞

- (3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）分を訪問調査の際に参

考資料としてご準備下さい。

(4) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

教育研究経費比率(平成17年度～19年度)

区 分	17年度	18年度	19年度
教育研究経費支出 (a)	120,049 千円	94,532 千円	93,001 千円
帰属収入 (b)	326,537 千円	378,309 千円	311,057 千円
教育研究経費比率 (a)/(b)	36.8 %	25.0 %	29.9 %

【3施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

該当する諸規程は、次のとおりである。

- ・学校法人札幌大学経理規程
- ・学校法人札幌大学固定資産及び物品調達契約業務規程
- ・学校法人札幌大学固定資産及び物品管理規程
- ・学校法人札幌大学図書館資料収集管理規程

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

① 火災等の災害対策

火災・地震及びその他の災害の対策については、災害の予防、人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的として、次の体制を整えている。

- ・災害防止のための各施設・設備の点検及び改修
- ・法令に基づく消防設備定期点検の実施
- ・応急救護用装置及び医薬品

② 防犯対策

キャンパス内の防犯対策として、運営事業オフィス及び札幌管財センター並びに各担当オフィスと連携し安全対策を推進し、緊急時対応の体制を維持している。

- ・学内の定期巡回
- ・不審人物の監視・誘導
- ・各施設の施錠管理
- ・有事の際の連絡網の強化、情報収集
- ・地域等への協力・配慮

③ 学生、教職員の避難訓練等の対策

- ・防災に係わるポスター等の掲示
- ・学生及び教職員に対する防災教育
- ・自衛消防隊による初期消火活動訓練

④ コンピュータのセキュリティ対策

不正アクセスやウィルス対策として、ファイアーウォール等を設置している。また、サーバについては定期的にバックアップをし、緊急時の迅速な復旧が可能な体制をとっている。

⑤ 省エネ及び地球環境保全対策

温暖化防止のチームマイナス 6%に参加し、教職員・学生による分別ごみの推進を行っている。また、現在建設中の大学会館第二期工事においても、ソーラーパネルの設置など環境へ配慮した建設を行っている。

なお、今後も教職員・学生に対して省エネ対策、温暖化対策への協力を啓蒙していくこととしている。

⑥ その他

なし

【4 特記事項について】

(1) この《IX財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

なし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

《X 改革・改善》

【1 自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

自己点検・評価に関する全学組織として自己点検・評価運営委員会が設置されているが、女子短期大学部内においても授業評価アンケートや学外施設等を利用した正課授業を通して教育内容の点検・評価活動を毎年欠かさず実施している。

第三者からの大学評価は、授業計画の立案や教授法の改善、就職等の進路指導の充実など、大学施策の策定に影響する重要な事項と捉えている。今後も自己点検・評価作業を継続し、事業の計画や目標の到達度さらには改善結果などを広く社会に公表し、企業・高等学校、保護者などから評価される短期大学作りを一層推進したい。

(2) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

平成17年度は全学的組織であるFD委員会による「学生の授業評価に関するアンケート」を実施し、データ分析により教授法等の点検や授業の改善に役立てている。また同委員会主催によるフォーラム、講演会を開催し、教職員の理解と認識を深めることを目的としている。なお、これらは総括した後、報告書として公表している。また、授業公開などについて検討中である。

平成18年度は上記の事項を継続するとともに、これも全学的組織である自己点検・評価運営委員会主催による地域懇談会を開催し、人事担当者、進路指導教員ら第三者から本学への意見、要望を伺い、本学の施策の策定などに役立てることとした。これについては「札幌大学地域懇談会報告書」として総括した。

平成19年度は自己点検・評価運営委員会による各教学組織、法人、事務局など全学機関において業務及び到達目標等の点検・評価と総括を行い、自己点検・評価報告書として取りまとめるとともに全教職員に向けて公開を行った。今後ホームページによる公開も行う。また平成20年度の認証評価に向けて、点検・評価報告書の作成作業に着手した。

各報告書は、大学、高等学校などの教育機関を中心に企業、地域住民などに広く配布している。

【2 自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成19年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのように教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

平成19年度は全学的な自己点検・評価を実施したことにより教職員の点検・評価に関する認識が高まった。総括した報告書を公開したことにより、全ての教職員が業

務の再確認と新たな目標設定に役立たせることができた。

今後、高等学校や企業等、短期大学のステークホルダーに目標の到達度や業務の改善などを積極的に公開するために、引続き全教職員が点検・評価に携わることとする。

(2) 平成 19 年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

FD に関する検討委員会や学生による「授業評価アンケート」を活用した点検・評価に関する活動を通して、短期大学の教育システムに対する点検・評価を実施している。その評価結果については、報告書を作成し、公表している。

点検・評価を定期的に行うことにより、教育研究の質の向上を図ることで、社会からの期待に応えられ、また学生から見て満足度の高い教育が行われることを常に目指している。

【3 相互評価や外部評価について】

(1) 平成 19 年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

平成 18 年度に本学自己点検・評価運営委員会は「地域懇談会」を開催し（平成 18 年度札幌大学地域懇談会報告書参照）、高等学校、地域住民や経済界などの有識者から本学の教育や地域貢献などについて評価を得た。地域懇談会での評価や要望に基づき今年度から社会貢献委員会を組織し、地域社会の要望などについて積極的に応える組織体制を整えている。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

相互評価や外部評価を実施するための組織として平成 6 年度に自己点検・評価運営委員会を組織するとともに、「札幌大学自己点検・評価運営委員会規程」を制定・整備した。

相互評価や外部評価については、全学組織である自己点検・評価運営委員会が主体となるが、到達目標、取組内容と到達度、業務の改善などの点検・評価結果を広く社会に公表するためには、各組織が継続的に自己点検・評価作業を行うことが必要である。このため、自発的に点検・評価を行うことが可能になるよう、現行の体制や制度を変更していくことも視野に入れている。

【4 第三者評価（認証評価）について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

認証評価は、自己点検・評価運営委員会が所管となるが、当委員長は学長であるため、学長の指示要請により、認証評価対象の教学組織などに点検・評価報告書の作成と実地視察の対応を求めている。なお、認証評価については、作業が長期に及びかつ、業務量が膨大であるため、全学的組織（プロジェクトの発足など）による作業を開始

する。

なお、自己点検・評価運営委員会は、本学の教育研究水準の維持・向上を図るため、全学から選任された委員により①自己点検・評価の基本的な方針の策定に関すること、②自己点検・評価の企画、立案、運営に関すること、③自己点検・評価報告書の作成に関することなどを主たる業務としている。具体的には、(1)認証評価機関による第三者評価申込み及び報告書の作成、(2)学内における自己点検・評価の実施、(3)第三者評価の一環としての各種懇談会・講演会等を開催すること等が挙げられる。

(2) 第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

地方にある小規模短期大学として地域社会の人材育成に対する要請を真摯に受け止めて、札幌大学女子短期大学部の教育と運営、その改善に努めてきた。今次の認証評価は本学がこれまで継続してきた教育成果や考え方に関する貴重な外部の評価を受ける機会と捉え、所属長(学長)として積極的に受け入れていきたいと考えている。

最初に、本評価報告書による判定をお願いし、次いで具体的な取り組みを理解いただくために、本学への訪問調査を歓迎する。評価員の訪問時にあたっては学長、女子短期大学部長ともども審査に臨み、質問事項について速やかに対応できるよう、また、調査が円滑に進行するように協力する所存である。審査において指摘された事項については、真摯に受け止めたい。

評価結果については本学の教育改善における必須の情報と理解し、指摘事項に関しては速やかな改善策をとるよう努める。また、助言については貴重な示唆と受け止めて、本学の発展をめざして改革・改善のPDCAに組み入れて活用する所存である。

なお、短期大学基準協会からの要請に従い、評価員候補者を一人推挙した。評価員となることによって、短期大学の発展に寄与し、他大学の改革の状況を学び、それらのデータを本学の教育改善の参考にしたいと考えている。

【5 特記事項について】

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

入学定数 120 人、教員定数 17 人という小規模短大にもかかわらず平成 17 年度から毎年短期大学基準協会の第三者評価委員会の活動へ評価員を派遣し、短期大学基準協会の点検評価活動に協力している。そのために短期大学基準協会主催の研修会へ少ない予算を割きながらも派遣できるように財政的措置をとっている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

《**将来計画の策定（自由記述）》

この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ること重要です。その意味で、短期大学の将来計画＜中期・長期計画＞がありましたら、差し支えのない範囲で記述して下さい。

女子短期大学部は法人の「第四次基本計画」で2学科、入学学生定員120人の体制で学校法人札幌大学の一翼を担うことになった。18歳人口減少の女子学生の短大離れの中で2学科、入学定員120人の体制を維持していくことは相当困難な課題であるが、同時に学生数と教員数が少ないので教育・研究や短大運営などに支障を来していることも事実であり、短大の規模の拡充が必要とされている。しかしながら現下の厳しい入試状況の中ではまず入学定員の維持のために特段の努力を傾注しなければならない。とりわけ定員割れの著しい英文学科の立て直しが喫緊の課題になっている。

この難問を解決するために平成20年度は英文学科のカリキュラムの中に観光関係の科目を複数配置し、学生の航空・観光業界への就職指導の強化を図った。また、小学校における英語学習の必修化決定を受けて、現在、児童英語教育を英文学科のカリキュラムに導入すべく研究中である。

女子短期大学部においては、経営学科が平成17年度に大きなカリキュラム改革を行ったが、その際に学生の意欲喚起型導入教育と地域連携による教育が経営学科の特色となり、学生募集に一定の成果を上げたと理解している。女子短期大学部では、この経験に学び、英文学科の特色作りにも地域連携をカリキュラム改革に組み込む必要があると認識しており、地域連携を核とする特色作りを検討する予定である。

女子短期大学部では当面、入学定員の維持に全力を挙げる所存であるが、現状維持に甘んずることなく中期的には一定程度の入学定員を増大させうる短大作りをすべきであろう。この課題を実現するための手がかりとして、経営学科が現在、文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」（教育GP）に応募中である。そこでは地域連携、世代間連携、経営者連携、保護者連携によってより充実した意欲喚起型導入教育とキャリア教育を統一した質の高い教育を計画中である。女子短期大学部としては、「質の高い大学教育推進プログラム」の当落にかかわらずこの計画を実現することで札幌の短大界で確固とした地位の確保をめざす。

また中長期的な定員増と並行し、高齢化社会の教育ニーズを取り込むような短大教育の新たな展開も発展計画の課題として考えてみたい。